

さいじょう

広報 No.015



平成18年
2006

2 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



とうどさんに 豊作と健康の願いを込めて…

今年1年の豊作と無病息災を願って、市内各地域でとうど祭りが行われました。

とうどさんをはやした火で焼いたお餅を食べると、今年1年健康でいられると言われていることから、残り火の周りにはたくさんの人が集まり、お餅を焼いていました。焼いたお餅は地域の方が作ったぜんざいに入れて味わい、身も心も温まっていました。

※写真は丹原公民館横で行われたとうどさんです。

注目記事

松山市への分水問題を 市民みんなで考えてみましょう

2～3ページ

市議会12月定例会……………4ページ

税の申告を忘れずに……………6～7ページ

松山市への分水問題を 市民みんなで 考えてみましょう

松山市の水不足を解消するための新規水源として、県営西条地区工業用水の一部を飲料水に転用し、松山市の上水道として利用するために、松山市から西条市へ理解と協力を求める要望書が提出されました。

市民生活の重要な基盤であり、市民共有の大切な財産である「水」について、皆さんもご家庭や職場で考えていただき、ご意見をお寄せください。

—— 松山市への分水問題について、皆様のご意見をお寄せください ——

○郵送の場合 〒793-8601 西条市役所「水資源対策調査研究会」 宛

○ファックスの場合 0897-52-1294 水資源対策調査研究会 宛

○Eメールの場合 kankyo@saijo-city.jp

※今月号の21・22ページにある「西条市への意見書」もご利用いただけます。

お問い合わせ先：水資源対策調査研究会（市庁舎別館1階環境課内） TEL0897-52-1221

松山市から工業用水の転用について正式要請

1月12日、松山市の中村時広市長と松山市議会の一橋邦雄議長が西条市役所を訪れ、「愛媛県西条地区工業用水の一部転用について」の要望書を、伊藤西条市長と荻田西条市議会議長へ提出しました。

要望の内容は、黒瀬ダムから取水する工業用水（日量22万9000ト）に余剰があるならば、工業用水の使用目的を変更して、松山市の将来の人口増加に伴い不足することが予測される日量4万8000トの水道用水として使用したいというものです。

伊藤市長は、「要請は真摯（しんし）に受け止め、市民、議会と共に取り組みたい」という回答をしました。

西条市の考え方

今回の要請に対し、西条市は次のように考えています。

工業用水の問題は、西条市が松山市と分水について協議する場と、愛媛県公営企業管理局、新居浜市、西条市の3者で工業用水の活用について協議する場の二つがあると考えています。

市では、加茂川の水利権を保有している団体や企業等とも連携を取りながら、この問題に対して慎重に検討を行っていききたいと考えています。

西条市の取り組み

市では「水資源対策調査研究会」を発足し、水道用水、農業用水、工業用水のすべてを対象として、長期間（10～30年間）にわたる西条市全体の水需給計画や黒瀬ダムの水を活用した地域活性化策、地下水への影響などの検討を行っています。

今後市民の皆さんには、黒瀬ダムの建設目的や仕組み、歴史などについて、お知らせしていきます。

黒瀬ダムの概要について紹介します

当初計画から33年を経て完成した工業用水ダム

黒瀬ダムは工業用水ダムとして1939（昭和14）年に建設が着手され、戦争による中断を経て1961（昭和36）年に再開し、1973（昭和48）年3月に完成しました。

黒瀬ダムに蓄えられた工業用水は、工業都市としての西条の発展を支え、黒瀬ダムから加茂川に流れる水は、地下水の涵養に重要な役割を果たしています。

愛媛県西条地区工業用水の現状

黒瀬ダムの工業用水は、市内長瀬の取水堰で日量約5万5000トの取水を行っています。（水利権使用許可は日量7万ト）



給水計画では日量22万9000トを計画していますが、現在の給水量は41社と契約をし、日量5万2260トの送水を行っています。契約量は全体の22.82%となっています。

■愛媛県西条地区工業用水の給水状況（平成17年12月現在）

給水先	給水計画量(日量)	契約給水量(日量) 計画量に対する割合	契約社数
旧西条市	129,000ト	28,470ト 22.07%	30社
新居浜市	64,000ト	17,300ト 27.03%	6社
旧東予市 (壬生川)	36,000ト	6,490ト 18.03%	5社
計	229,000ト	52,260ト 22.82%	41社

愛媛県下で2番目に大きなダム

黒瀬ダムは、愛媛県内では富郷ダムに次いで2番目に大きなダムです。西条市内には黒瀬ダムのほかに、建設中の志河川ダムがあります。



■愛媛県内の主なダム

管理	ダム名称	所在地	有効貯水容量 (千立方メートル)	用水の種類			
				水道	工業	農業	発電
国	富郷ダム	四国中央市	47,600	○	○	×	○
県	黒瀬ダム	西条市	34,000	×	○	×	×
県	鹿野川ダム	大洲市	29,800	×	×	×	○
国	野村ダム	西予市	12,700	○	×	○	×
国	石手川ダム	松山市	10,600	○	×	○	×
県	玉川ダム	今治市	9,100	○	○	×	×
国	志河川ダム	西条市	865	×	×	○	×

※志河川ダムは建設中です。

■黒瀬ダム（貯水池）の規模

- 集水面積 100.6 km²（直接：25.8 km² 間接：74.8 km²）
- 湛水面積 1.35 km²
- 総貯水量 3,600万m³
- 有効貯水量 3,400万m³
- 堆砂容量 200万m³
- 利水容量 2,800万m³（洪水期・7月1日～10月20日）
3,010万m³（非洪水期・10月21日～6月30日）
- 不特定かんがい容量 130万m³（6月6日～9月15日）



12月定例会は、6日から22日までの17日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程・審議され、可決されました。主な案件は、次のとおりです。

愛媛地方税滞納整理機構の設立について

地方自治法第284条第2項の一部事務組合の設立に係る協議について、同法290条の規定により、議会の議決を求めるもの。

市道路線の認定について

東予有料道路が愛媛県道路公社から愛媛県に移管されることから、移管後に同路線に付随する側道を市道として速やかに管理できるよう新たに認定し

ようとするもの。
都市計画法施行令第19条第1項ただし書の規定に基づく開発行為の規模を定める条例について

平成18年4月1日から都市計画法に基づく開発行為の許可権限に属する事務が愛媛県から西条市に委譲されることに伴い、開発行為の規模について必要な事項を定めた条例を制定しようとするもの。
市建築審査会条例について

平成18年4月1日から建築基準法に基づく建築物の確認等の権限に属する事務の一部が愛媛県から西条市に委譲され、建築主事が設置されることに伴い、同法第78条第1項および第97条の2第3項の規定により、建設審査会を設置することができることとなるため、建築審査会の設置に必要な事項を定めた条例を制定しようとするもの。

一般会計（第6回）

○補正額 8億252万円
○補正後の予算額 376億4671万円

補正額の主なものは、次のとおりです。

【新図書館の建設】

・新図書館整備事業 3億6186万円

【都市基盤の整備】

・まちづくり基盤整備事業 6026万円
・県営事業費負担金 2022万円

【産業の振興】

・担い手支援水田畦畔整備モデル事業費補助金 109万円
・担い手支援水田農業条件整備事業費補助金 450万円

・21世紀型農業産地育成事業費補助金 562万円
・中山間地域等直接支払事業 2746万円

【交通安全対策】

・高齢者交通安全アドバイザ1設置事業 346万円

【体育の振興】

・（株）愛媛FC出資金 300万円

【国際交流】

・高校生海外スタディツアー実施事業 49万円

【災害復旧事業】

・平成17年発生災害復旧事業 7281万円

【その他】

○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業費補助金 1億2000万円

一般会計（第7回）

○補正額 745万円

○補正後の予算額

376億5416万円
【アスベスト被害の防止対策】
・アスベスト対策事業（壬生川小学校） 745万円

介護保険特別会計・介護保険事業勘定

○補正額 4億1304万円
○補正後の予算額 78億1151万円

公共下水道事業特別会計

○補正額 285万円
○補正後の予算額 45億7712万円

水道事業会計

○補正額 1470万円
○補正後の予算額 20億259万円

人事案件1件に同意

1月24日をもって任期（1年）が満了する教育委員会委員・石川昭司氏を、引き続き同委員として任命することが12月定例会において同意されました。

■石川昭司氏の略歴

昭和36年2月に愛媛県に入職、以来、農林水産部長、西条地方局長などを歴任の後、平成14年3月から合併まで西条市助役。65歳。（飯岡）

**人権擁護委員が
委嘱されました**

1月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱（再任）されました。

○篠原紀昭氏（今在家）

人権擁護委員は、いじめ・体罰など子どもの問題、同和問題、女性の問題、外国人の問題、家庭内や近隣間のもめごとなど、皆さんの毎日の暮らしの中に起こるさまざまな問題や悩みごとの相談にお答えします。

相談内容の秘密は固く守られます。相談は無料で、難しい手続きも必要ありません。気軽に相談ください。

■人権相談のご案内

松山地方事務局西条支局と市では、定期的に人権相談を実施しています。

日程や実施場所などについては、「広報さいじょう」の定期無料相談のページに掲載しています。（今月号は30ページに掲載）

■問合せ

市庁舎本館市民相談課
TEL0897-56-5151
（内線2462）

文部科学大臣表彰



近藤昌幸氏
(小松町妙口)

■社会教育功労者

昭和59年から小松町石根地区愛護班連絡協議会副会長・小松町愛護班連絡協議会会長を歴任され、現在の愛媛県愛護班連絡協議会副会長に至るまで22年間の永きにわたり愛護班活動に尽力されました。

明るい選挙啓発ポスター作品の入賞者を発表します

都道府県選挙管理委員会連合会等が主催する平成17年度明るい選挙啓発ポスター作品の募集に、市内小・中・高等学校から379点の応募があり、次の方々が入賞されました。(敬称略)

■県審査入選

御荘あかね(西条北中2年)
豊嶋英華(西条高1年)
宮崎夏希(西条高2年)
山内美穂(西条高2年)
佐伯尚美(西条高3年)

■県審査佳作

佐藤文子(西条北中3年)
松下静香(西条北中3年)
高橋未来(西条西中3年)
吉本知加(西条高1年)
稲見桂(西条高2年)
市審査入賞
坂東晴妃(神拝小4年)
山地理穂(神拝小5年)
山口美咲(西条小6年)
村上八重(吉岡小6年)

田口恭輔(国安小6年)
近藤龍平(国安小6年)
杉山実咲(国安小6年)
長谷部加奈(庄内小6年)
藤枝健(楠河小6年)
黒光真里亜(田滝小5年)
安藤菜々恵(西条西中2年)
矢野鈴佳(西条南中2年)
山田萌(西条北中1年)
山内美樹(西条北中2年)
戸田温子(西条北中2年)
兵頭滯(西条北中3年)
青野莉加(東予東中2年)
因幡優美(東予東中2年)
高橋裕子(東予東中2年)
藤原由佳梨(東予東中3年)
藤原誓太郎(東予西中2年)

申告書は自分で書いて、郵送などでお早めに提出を

■確定申告書の作成

「確定申告書」や「確定申告書の手引き」などは、税務署または市役所に備え付けています。「確定申告の手引き」を参考にすれば、申告書の作成が意外と簡単にできます。ご自身で作成し、早めに郵送での提出をお願いします。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でも、所得税の確定申告書作成や各種用紙等をダウンロードできます。ご利用ください。

■申告相談窓口

税務署では、納税者の皆さんが自分で申告書を作成できるよう相談を受け付けています。

■申告相談に必要なもの

申告書(税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)、所得の計算に必要な書類・源泉徴収票・印鑑・筆記用具・医療費の領収書・支払保険料等の証明書、還付金の受取口座の分かるもの など

■申告と納税の期限

- 所得税・贈与税は3月15日(水)
- 消費税・地方消費税(個人事業者)は3月31日(金)

■おすすめします振替納税

あなたの口座から自動的に納税ができます。手続きは税務署や金融機関で簡単にできます。

■問合せ 伊予西条税務署 個人課税部門

TEL0897-56-3292

平成18年4月に「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます —県内全市町加入の徴収専門組織—

平成18年4月に、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。

この組織は、税の公平性の確保と、滞納額の縮減を図るため、市町単独での処理が困難な滞納事案を引き受け、財産の差押えや公売などの滞納処分を前提に、滞納整理を行う広域的な組織です。

4月～6月にかけて、市でも機構に滞納事案を移管し、その後、機構による本格的な滞納整理が行われることになります。

■機構の概要

名称 愛媛地方税滞納整理機構
性格 地方自治法第284条に基づく一部事務組合
構成団体 県内全20市町
所在地 松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階
業務内容 市町村税(国保税を含む)・個人県民税の滞納整理、不動産公売、市町職員に対する実務研修、滞納整理に係る調査研究、機構職員に対する専門研修(研修機関としての機能)、市町への徴収業務のコンサルティング(市町徴収業務のバックアップ機関としての機能)
滞納整理の範囲 財産調査、財産の差押、差押財産の公売

- ※組織 機構の職員は、市町と県からの派遣職員などで構成し、より専門性の高い滞納整理を行うため、国税経験者・弁護士などを顧問として配置し、アドバイスを受けます。
- ※機構設立の経緯 県内の市町村税の滞納額は年々増え続け、このような状況を放置すれば、地方税に対する不公平感が増大し、税務行政への不信感などにつながります。そこで、これらの状況の解決をめざす取り組みとして、県内全市町がスクラムを組んで、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立することになりました。
- ※機構の活動 市町からの再三にわたる催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。機構では、広範囲な財産調査により、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分を行います。また、差し押さえた不動産の公売も行います。

■問合せ 市庁舎本館納税課 TEL0897-56-5151 納税第一係 内線2284
納税第二係 内線2286
東予総合支所税務課 納税係 TEL0898-64-2700 内線121
丹原総合支所税務課 納税係 TEL0898-68-7300 内線261
小松総合支所税務課 納税係 TEL0898-72-2111 内線112
愛媛県税務課 機構設立準備係 TEL089-912-2263

申告をお忘れなく！



市県民税・国民健康保険税の申告時期です。申告日程表をご覧ください。
うえ、期間中に必ず申告してください。

ただし、所得税の申告で税務署から通知があった方は税務署での
申告となりますのでご注意ください。

申告が必要な方は

平成18年1月1日現在、西条市に住所のある方で：

- 平成17年中に営業・農業・不動産（地代・年貢等を含む）・日雇い・アルバイト等の収入があった方
- 給与所得者で給与以外の所得があった方
- ※給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の申告が必要の方も市県民税の申告が必要です。
- 2か所以上から給与を受けている方
- 生命保険満期等の受取金・生命保険契約に基づく年金（個人年金）・配当金等があった方
- 給与所得者で年末調整を受けていない方
- 国民健康保険に加入されている方

申告会場に行く必要がない方は

- 所得が給与所得のみで他に所得がなく、勤務先から給与支払報告書を市役所に提出されている方
- 市役所から送られた市民税
- ・県民税申告書、簡易申告書を郵送される方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告のとき、持っていくものは

- 平成17年中の所得を明らかにする書類
- ・源泉徴収票
- ・自営業・農業・不動産収入のある方は収入額や経費のわかる帳簿書類、固定資産税課税明細書等
- 平成17年中の控除を明らかにする書類
- ・国民年金保険料等、生命保険・損害保険等の支払証明書等（医療費控除を受けられる方は領収書の額を事前に集計しておいでください）
- 印鑑（認印でかまいません）
- 申告される方名義の金融機関・口座番号がわかるもの（還付が生じた際に必要になります）

東予地区

日程	時間	対象地区	会場
2月16日(木)	8:30～16:30	宮之内・大野・福成寺・実報寺 旦之上・河之内・黒谷	東予総合支所 4階
17日(金)	8:30～16:30	河原津・河原津新田・楠・三芳	
20日(月)	8:30～16:30	国安・新市・高田・桑村・安用出作 新町・上市・広岡・石延・安用	
21日(火)	8:30～16:30	大新田・壬生川・明理川 円海寺・喜多台	
22日(水)	9:00～16:00	周布・吉田	周布公民館
23日(木)	9:00～16:00	北条	多賀公民館
24日(金)	9:00～16:00	石田・玉之江・広江・今在家	吉井公民館
27日(月)	8:30～16:30	三津屋・三津屋南・三津屋東	東予総合支所
28日(火)	9:00～16:00	宮之内・大野・福成寺・実報寺	
1日(水)	9:00～16:00	旦之上・河之内・黒谷	庄内公民館
2日(木)	9:00～16:00	河原津・河原津新田・楠	楠河公民館
3日(金)	9:00～16:00	三芳	三芳公民館 (農村環境改善センター)
6日(月)	8:30～16:30	北条	東予総合支所
7日(火)	9:00～16:00	安用出作・新町・上市 広岡・石延・安用	吉岡公民館
8日(水)	9:00～16:00	三津屋・三津屋南・三津屋東 明理川・円海寺・喜多台	壬生川公民館
9日(木)	9:00～16:00	大新田・壬生川	東予総合支所 4階
10日(金)	9:00～16:00	国安・新市・高田・桑村	
13日(月)	8:30～16:30	石田・玉之江・広江・今在家	
14日(火)	8:30～16:30	周布・吉田	
15日(水)	8:30～16:30	市内全地区	

平成18年度市県民税・国民健康保険税 申告受付日程表

西条地区

日程	時間	対象地区	会場
2月16日(木)	8:45～16:00	禎瑞	禎瑞公民館
17日(金)	8:45～16:00	橘	橘公民館
20日(月)	8:30～16:00	市内全地区	市庁舎別館5階
21日(火)	8:45～16:00	神戸	神戸公民館
22日(水)	8:45～15:30		
23日(木)	8:45～16:00	氷見	氷見公民館
24日(金)	8:45～15:30		
27日(月)	8:30～16:00	市内全地区	市庁舎別館5階
	13:00～16:00	大保木	石鎚ふれあいの里
28日(火)	8:45～16:00	飯岡	飯岡公民館
1日(水)	8:45～15:30		
2日(木)	8:45～16:00	玉津	玉津公民館
3日(金)	8:30～16:30	大町	市庁舎別館5階
	13:00～16:00	加茂	加茂公民館
6日(月)	8:30～16:30	大町	市庁舎別館5階
7日(火)			
8日(水)～ 10日(金)	8:30～16:30	神拝	市庁舎別館5階
13日(月)～ 15日(水)	8:30～16:30	西条	

申告をしないと

○各種控除や国民健康保険税の軽減措置等が受けられません。

○所得証明書や課税証明書の発行ができません。

お願い

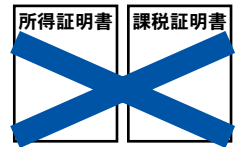
○申告期間中は、税務担当職員が申告受付のため公民館等に出張していますので、お住まいの地区の会場で申告をお願いいたします。都合がつかない場合は別の会場でもかまいません。

○税制改正による申告者の増加で申告会場は大変込み合

うことが予想されます。特に、2日間以上申告受付を行う会場では、初日は大変込み合い長時間お待ちになることがあります。

次の事項につきましてご協力をお願いいたします。

・医療費控除等を受ける方や収支計算の必要な方は、事



前に計算をしてきてください。

・昨年の申告実績等により、あらかじめ市役所から申告書の送付があった方は、郵送申告をぜひご利用ください。

※税制改正の内容は、広報さいじょう1月号をご覧ください。

ご注意

○営業・農業・不動産所得

の計算は、収支計算で行います。申告に際しては収入状況や経費等が把握できる資料など必要書類をまとめ、集計しておいてください。

○収支内訳書は税務署、市庁舎本館市民税課・各総合支所税務課にあります。

○税制改正によって、国民年金保険料等の控除を受ける場合は、支払いを証明するものを確定申告書に添付することになりましたので

持参ください。

○旧西条市の方へ

大町・神拝・西条校区の申告会場は、市庁舎別館5階です。

○旧東予市の方へ

今年度から申告会場が市民会館から東予総合支所4階に変更になりました。

○公民館等で申告受付を行っている日は市役所、各総合支所では申告受付は行っておりませんので、公民館等へお越しください。

▽ 申告に関するお問い合わせ先 ▽

- 市庁舎本館 市民税課市民税係
TEL0897-56-5151 内線2262・2263・2264
- 東予総合支所 税務課市民税係
TEL0898-64-2700 内線123・124
- 丹原総合支所 税務課市民税係
TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所 税務課市民税係
TEL0898-72-2111 内線114

小松地区

日程	時間	対象地区	会場
2月16日(木)	8:30 ～ 16:30	岡村・藍刈	小松総合支所 2階ホール
17日(金)		旧藩・町東	
20日(月)		新屋敷	
21日(火)		一本松	
22日(水)		中西北町・宝来・玉河	
23日(木)		駅前・新宮藤木	
24日(金)		川原谷	
27日(月)		南川・石鎚団地・石鎚	
28日(火)		北川	
1日(水)		市内全地区	
2日(木)		安井・明穂	小松農村環境 改善センター
3日(金)		西・中・東大頭	
6日(月)		妙口上・下	
7日(火)		妙口原・大郷・湯浪	
8日(水)		都谷	
9日(木)		市内全地区	小松総合支所 2階ホール
10日(金)			
13日(月)～ 15日(水)			

丹原地区

日程	時間	対象地区	会場
2月16日(木)	9:00～16:00	古田・徳能出作	徳田公民館
17日(金)	9:00～16:00	徳能・高知	
20日(月)	9:00～16:00	田野上方・北田野	田野公民館
21日(火)	9:00～16:00	長野	
22日(水)	9:00～16:00	高松・川根	中川公民館
23日(木)	9:00～16:00	来見・湯谷口	
24日(金)	9:00～16:00	関屋・寺尾・明穂	田滝集会所
27日(月)	9:00～16:00	石経・志川	
28日(火)	9:00～16:00	田滝(高松藩地を含む)	桜樹公民館
	13:30～16:00	鞍瀬	
3月1日(水)	9:00～12:00	明河	明河集会所
	13:30～16:00	千原	千原集会所
	9:00～16:00	南部	丹原総合支所
2日(木)	9:00～12:00	楠窪	楠窪集会所
	13:30～16:00	白坂	白坂集会所
	9:00～16:00	南部	丹原総合支所 2階会議室
3日(金)	8:30～16:30	久妙寺	
6日(月)	8:30～16:30	丹原	
7日(火)	8:30～16:30	今井	
8日(水)	8:30～16:30	願連寺	
9日(木)	8:30～16:30	池田	
10日(金)			
13日(月)			
14日(火)	8:30～16:30	市内全地区	
15日(水)			

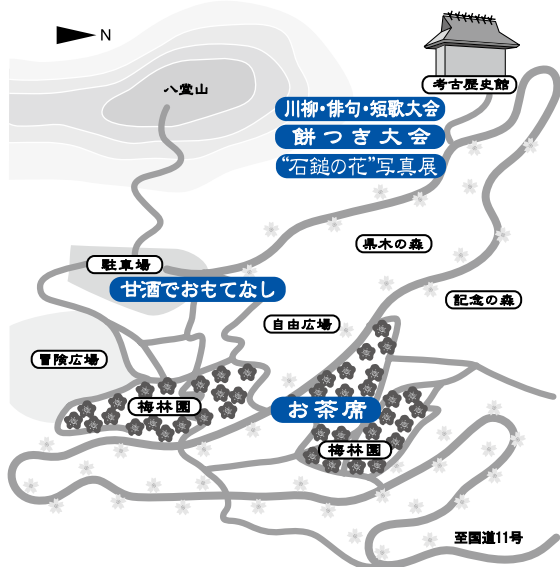
梅まつり

二月十二日(月)十一時～

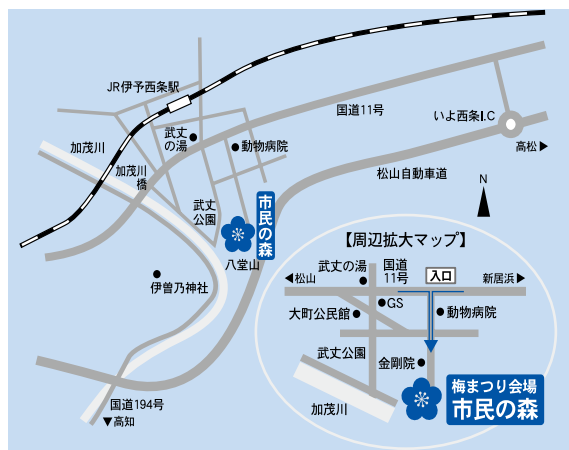
川柳・俳句・短歌大会

梅を愛でながら、気軽に風流を楽しんでみませんか。
「梅」、「水」、「石鎚」を題材とした作品を募集します。本人の作品で未発表のものに限ります。ひとり一部門3句(首)まで。
作品は、当日の10時～14時、会場で受け付けます。

会場案内図



アクセスマップ



お茶席 11時～

抹茶と和菓子でお接待いたします。

餅つき 11時～

つきたてのお餅を差し上げます。

甘酒でおもてなし 11時～

甘酒の無料サービスをします。

石鎚の花“写真展”

2月10日～19日(13日は休館)

9時～17時

珍しい高山植物や花の名所として知られる石鎚山に生息する、色彩豊かな「石鎚の花」の写真を展示しています。

問合せ 市庁舎別館観光振興課 TEL0897-56-5151内線2553

「十河信二とその功績」セミナーを開催します

第4代国鉄総裁を務め、西条市の名誉市民でもある十河信二氏が鉄道事業に遺された、東海道新幹線建設の功績などをテーマとするセミナーを開催します。
ぜひ、ご参加ください。



十河信二氏
(1884～1981)

■日時 2月10日(金)
開場 13時
13時30分～16時30分

■場所
総合文化会館小ホール

■入場無料(整理券必要)
※入場整理券は、市庁舎本館・総合支所総務課・文化会館・公民館にあります。

■セミナーの内容

▽基調講演

「戦後日本の鉄道
近代化と十河信二」
・講師 青木栄一氏
(東京学芸大学名誉教授)

▽パネルトーク

「鉄道遺産等を活かした
西条のまちづくり」

・登壇者

後藤 治氏(工学院大学教授・元文化庁文化財調査官)
河合桃子氏(株)JTBパブリッシング宿泊情報編集部主査)
松田清宏氏(四国旅客鉄道株式会社代表取締役社長)
藤本雅之氏(愛媛県総合科学博物館主任学芸員)
米山淳一氏(財団法人日本ナショナルトラスト事務局長)



▲JR多度津工場に保管されている初代の新幹線「0系」

問合せ 市庁舎本館4階 企画課企画調整係 TEL0897-56-5151内線2524



もっと詳しく知りたい方は…

○産業情報支援センター

TEL0897-53-0010 FAX0897-53-0011 Eメールinfo@saijo-sics.co.jp

サイクスのホームページもご覧ください。

<http://www.saijo-sics.co.jp/>

産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今回は、次世代を担う子どもたちの育成を目的に実施している「ものづくり科学創造クラブ」などについてお知らせします。

ものづくり科学創造クラブ 第2期生の活動内容紹介

電子回路っておもしろい ～ 手作り電池を作ろう ～

みんなの身近にある電池って、どんな仕組みなの？
新しい仲間と緊張しながら実験や電池づくりをしました。

備長炭で電池を作ろう！



未来の電源：燃料電池の実験



どこでも売っている備長炭と食塩で電池が作れるんだよ

単1マンガン乾電池作り



参加した子どもたちの感想を紹介します。

- 最初の話で電池の種類や使い道などが分かりました。
工作では電池を初めて作って、いい経験になりました。
- 電池が作れたり、理科のいろいろなことが分かったりして、とても良かったです。

近年、産業構造の変化や熟練技術者の高齢化、若者の製造業離れなどによって、わが国の産業は空洞化や弱体化が深刻な問題となっています。そのためサイクスでは、明日の産業人材を担う小学生を対象に、ものづくりに対して興味や関心を深めてもらおうと、平成16年9月から「ものづくり科学創造クラブ」を開

設しています。クラブでは、子どもたちに地域のものづくり現場に触れる機会の提供と、科学的発想に基づく思考・創造性を養ってもらうため、地元企業の見学や自由な環境での創作活動などを実施しています。活動期間は約1年間で、先日、第2期生による第1回目の活動を行いました。

- 今後の第2期生活動予定
 - トランジスタってなに？
 - ものづくり工場見学
 - 液晶の勉強
 - レーザー光線の勉強
 - 金属の勉強と工場見学
- 今後もサイクスでは、子どもたちの「ものづくり意識」の醸成に役立つ活動を行っていきます。

ものづくりって、おもしろいぞ！
ものづくり科学創造クラブ

ルネサス・サイクス

やさしい はんどうたい教室 を開催しました

サイクスでは(株)ルネサステクノロジ西条事業所と合同で、市内の中学生を対象に半導体について学ぶ教室を開催しました。

教室では、子どもたちが専用の衣服に着がえてルネサステクノロジ内のクリーンルームで最新鋭の設備を見学したり、同社社員の指導で電子ピアノを製作したりしました。

子どもたちは、一つの作品を作る喜びを実感したようでした。



▲電子ピアノを作って、半導体について学びました。

情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



アスベスト対策事業
アスベストの調査費用を
補助します

市では、アスベストによる不安を解消するため、建築物のアスベスト調査にかかる費用の一部を補助します。

■対象者

次の要件すべてに該当する建築物に対し、専門の分析機関に委託してアスベスト調査を実施する建築物の所有者。

○アスベストまたはアスベストが含まれている可能性のあるロックウールなどの、吹き付け工法を行っている建築物

○延べ床面積500平方メートル以下の建築物

○延べ床面積500平方メートル以下の建築物

○市内にある建築物

■対象となる調査

①飛散性アスベストの成分検査

○定性分析（アスベスト含有の有無を調べる検査）

○定量分析（アスベストの含有量を調べる検査）

②飛散性アスベスト使用個所の浮遊粉じん測定調査

○室内の空気中の浮遊繊維状粒子の計数検査

※平成18年3月31日(金)までに調査が完了するものに限り
ます。

■補助金の額

補助対象経費の2分の1以内（1000円未満は切り捨て）。各調査の限度額は次のとおりです。

○定性分析のみの場合
2万2000円

○定性分析と定量分析の場合
3万8000円

○浮遊繊維状粒子の計数検査の場合 1万8000円

■問合せ

市庁舎別館環境課
水・環境保全係

TEL0897-52-1382

アスベスト対策総合窓口
にご相談ください

市の「アスベスト対策総合窓口」では、アスベストの使用状況や健康への影響など、アスベストについて何でもご相談いただけます。

平成17年12月末現在における相談受付と目視調査の状況は、次のとおりです。

○相談受付 119件

○目視調査 50件

■アスベスト対策総合窓口

市庁舎別館1階・環境課内
TEL0897-52-1382

2月の市税ごよみ

20日 市県民税第4期分および国民健康保険税第7期分の督促状の発送

28日 国民健康保険税第8期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

戦没者等の妻および父母等の皆さまへ

特別給付金の請求はお済みですか？

戦没者等の妻および父母等に対する特別給付金の請求受付が、平成18年3月31日(金)で終了します。請求期限を過ぎると請求することができなくなります。まだ請求の手続きをしていない方は、請求期限までに手続きをしてください。

対象者	特別給付金	要件
妻	第22回特別給付金 国庫債券「い」号	平成15年4月1日現在、恩給法による公務扶助料等、または戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金（公務死・勤務関連死を事由とするもの）等を受給している戦没者等の妻であること。
父母等	第21回特別給付金 国庫債券「い」号	1. 平成15年4月1日現在、恩給法による公務扶助料等、または戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金（公務死・勤務関連死を事由とするもの）等を受給している、または受給資格のある戦没者の父母・祖父母であること。 2. 平成10年4月1日から平成15年3月31日までの間に父母等と氏を同じくする子、または孫（自然血族）を有するに至らなかったこと。

市庁舎別館社会福祉課 総務福祉係 内線2324
東予総合支所福祉課 障害者福祉係 内線131
丹原総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係 内線210
小松総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係 内線124

お問い合わせ先

下水道受益者負担金・分担金の納期

2月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

2月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

2月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

2月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

○旧西条市賦課分
第4期 2月28日(火)

○旧東予市・丹原町賦課分
第3期 2月28日(火)

○市庁舎本館下水道業務課
下水道業務係

○東予総合支所下水道課
業務係 (内線2825)

○西条市賦課分
第3期 2月28日(火) (内線211)

平成18年4月から 障害者自立支援法が施行されます

障害種別に関係なく一元化されたサービスを永続的に提供するため、4月から「障害者自立支援法」が施行されます。

この法律の主な項目は次のとおりです。

- 1 身体、知的、精神の3障害で異なっていたサービスが一元化されます。
- 2 サービスを利用した方の自己負担が原則として1割となります。（応能負担から応益負担への変更）
- 3 障害者の就労を積極的に支援するとともに、身近な地域で自立した生活が送れるよう、公の責務が明確化されます。

自己負担額については、家族や本人の所得状況などによって限度額を設定しています。また減免制度を設けており、安心してサービスが利用できるようになっています。

なお、個々の制度の詳細については、今後随時お知らせします。

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課 内線2326
- 東予総合支所福祉課 内線131
- 丹原総合支所保健福祉課 内線212
- 小松総合支所保健福祉課 内線124

国民年金・厚生年金のお知らせ 裁定請求書の事前送付を 実施しています

昨年10月から社会保険庁では、年金を請求される方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、社会保険庁が管理している年金加入期間等をあらかじめ印字した年金の請求書（裁定請求書）を、社会保険業務センターからご本人宛で送付しています。

■送付対象者・送付時期
○年金の受給資格がある方で厚生年金に1年以上加入履歴があり、60歳で受給権が発生する方には、60歳に到達する3カ月前に裁定請求書が送付されます。

○国民年金のみ加入の方や、60歳から64歳までの間に受給資格を満たしているが裁定請求をまだ行っていない方などで、65歳で受給権が発生する方には、65歳に到達する3カ月前に裁定請求書が送付されます。

※年齢到達日は誕生日前日が到達日になります。

■裁定請求の案内（はがき）の送付について

60歳到達後に受給権が発生する方、受給資格が確認できない方には、社会保険業務センターから裁定請求についてお知らせする「はがき」が送付されます。

■問合せ
国民年金のみ加入の方
○市庁舎本館保険年金課
年金係（内線2436）
○東予総合支所市民生活課
保険年金係（内線153）
○丹原総合支所市民生活課
保険年金係（内線208）
○小松総合支所市民生活課
保険年金係（内線133）

厚生年金の加入期間のある方
新居浜社会保険事務所
TEL 0897-351300

■重度心身障害者・母子家庭・乳幼児医療費助成の受給資格等

種別	受給資格		申請時に必要なもの
	対象	所得税要件	
重度心身障害者	身体障害者手帳1・2級	なし	身体障害者手帳および療育手帳、保険証、印鑑
	療育手帳A		
	身体障害者手帳3～6級と療育手帳B	非課税世帯	身体障害者手帳および療育手帳、保険証、印鑑 ※平成17年1月2日以降に転入した方、市外に住所があり西条市の国民健康保険証をお持ちの方は、所得税が非課税と分かる書類（課税証明書、源泉徴収票など）
	身体障害者手帳3級		
母子家庭	療育手帳B	母（生計維持者）が非課税	保険証、印鑑 ※平成17年1月2日以降に転入した方は、所得税が非課税と分かる書類（課税証明書、源泉徴収票など）
	母と同じ保険に加入している20歳までの児童（学生の方はこの限りではありません）		
	祖母と孫、姉と弟妹、父母のいない児童など、準母子家庭の方		
乳幼児	配偶者が障害などで母子家庭と同様の事情にある方	なし	保険証、印鑑
	入院：小学校就学前まで 外来：4歳誕生月の月末まで		

重度心身障害者、母子家庭、乳幼児の 医療費受給者証の申請はお済みですか？

市では、重度心身障害者、母子家庭、乳幼児を対象とした医療費の一部助成を行っています。

受給資格があるにもかかわらず医療費助成の申請を行っていない方、平成16年中の所得税が非課税のため新たに該当すると思われる方は、市庁舎本館保険年金課、または各総合支所市民生活課で申請手続きを行ってください。なお、平成17年中の所得税が非課税のため新たに該当する方の申請手続きは、6月末からになります。

※すでに西条市の重度心身障害者、母子家庭、乳幼児の医療費受給者証をお持ちの方は、手続きの必要がありません。

■問合せ

- 市庁舎本館保険年金課 医療係 内線2434
- 東予総合支所市民生活課 保険年金係 内線154
- 丹原総合支所市民生活課 保険年金係 内線208
- 小松総合支所市民生活課 保険年金係 内線135

引き続き お知らせ

交通災害共済の加入受付
を行います

簡単に加入できて請求手続きも簡単な愛媛県市町総合事務組合の交通災害共済は、契約期間が1年間です。

平成18年度分の加入受付を行います。ご家族そろって加入して、万一の交通事故に備えましょう。

■掛金（年間1人当たり）

○一般 600円

○中学生以下 250円

※途中加入も同額です。

■加入口数 1人1口

■共済期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日

※途中からも加入できますが、掛金を納めた翌日からとなります。

■加入資格

○西条市の住民登録または外国人登録をし、市内に居住している方

○西条市に居住する交通災害共済加入者の被扶養者で、市外に居住する方

■加入方法

申込用紙と掛金を持って、

所定の金融機関で加入手続きを行ってください。

■申込用紙の配布

○平成17年度の交通災害共済に加入している世帯には、世帯全員が加入できる申込用紙を郵送します。

※世帯の一部の人が加入する場合は、担当課へご連絡ください。新しい申込用紙を郵送します。

○未加入で、平成18年度の交通災害共済に加入を希望する方は、担当課へご連絡ください。申込用紙を郵送します。

■問合せ

○市庁舎本館総務課

交通防災係（内線2127）

○東予総合支所総務課

総務調整係（内線313）

○丹原総合支所総務課

総務調整係（内線280）

○小松総合支所総務課

総務調整係（内線213）



交通災害共済は国内で交通乗用具の災害を受けた場合に、見舞金を支払う制度です。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

3月31日に確定する農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。登録に該当する方は確認をしてください。

■登録資格者

昭和61年4月1日以前に生まれた人で、市内に住所があり、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人、もしくはその同居の親族またはその配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する人。

■縦覧期間

2月23日（木）～3月9日（木）

8時30分～17時

■縦覧場所

市庁舎別館3階

市選挙管理委員会事務局

建築確認事務の一部、開発許可の事務を4月から
市で行います

■建築確認事務

平成18年4月1日から西条市が建築基準法上の限定特定行政庁になるため、次の建築確認事務を市で行うこととなります。

○建築基準法の第6条第1項第4号に規定される建築物（住宅等の小規模建築物）

平成18年度競争入札（見積）

参加資格審査の申請を受け付けます

西条市の平成18年度競争入札（見積）に、新たに参加を希望する方は、資格審査の申請を行ってください。

※現在登録済みの方は、今回の申請は不要です。

■業務内容

【建設工事関係】 ○土木・建築・管・塗装・造園工事など
○地質調査・測量・設計・監理業務など

【公共施設の委託業務】 公共施設清掃、電気設備保安、消防用設備等の保守点検、高架水槽等清掃、害虫防除、警備、浄化槽管理清掃、建築物空気環境測定

【物品関係】 売買・修繕など

■受付期間 2月1日（水）～2月28日（火）

■申請先 ○建設工事関係・公共施設の委託業務
市庁舎本館契約課 工事契約係 内線2232
○物品関係
市庁舎本館契約課 物品契約係 内線2234

※申請書等には、市のホームページ（<http://www.city.saijo.ehime.jp>）からダウンロードできるものもあります。ご活用ください。

以下4号建築物というおおよび4号建築物の敷地内に築造される10畳以下の煙突や広告塔、3畳以下の擁壁などの工作物の建築確認・完了検査。

○道路の位置の指定。

○住宅金融公庫融資に係る設計審査、現場審査。

○建設リサイクル法に関する事務（4号建築物のみ）

■開発許可事務

建築を行う目的で1000平方メートル以上の農地等を宅地造成する場合などには、あらかじめ開発許可が必要です。

平成18年4月1日から開発許可事務が愛媛県から西条市に移譲され、受付から許可・検査までの業務を市で行うこととなります。

今後、開発許可の申請を予定されている方は、事前に都市整備課へお問い合わせください。

■問合せ

○建築確認事務について
市庁舎別館建築住宅課
建築指導係（内線2752）

○開発許可事務について
市庁舎別館都市整備課
都市計画係（内線2742）

実践防災計画・自主防災組織説明会を開催しています

市では現在、「災害に強いまちづくり」を推進するため、各自治会に対して自主防災組織の結成を奨励するとともに、新しい地域防災計画の策定作業にも懸命に取り組んでいます。

昨年12月8日には、西条市連合自治会の理事会において、コミュニティ防災等の専門家である京都大学大学院の小林正美教授にも出席いただき、西条市実践防災計画などについての説明会を開催しました。

市では更なる市民の防災意識の高揚と、自主防災組織の結成促進を図るため、各校区・地区の自治会を対象とした「実践防災計画・自主防災組織説明会」を開催することとし、すでに昨年12月28日から大町校区連合自治会を皮切りに同説明会を開催しています。

今後は市内全域に赴き、各公民館などを中心とした会場で順次開催していく予定です。市民の皆さまには西条市実践防災計画の主旨をご理解いただき、各自治会長はじめ皆さまのご協力をお願いいたします。

■問合せ

○市庁舎本館総務課 交通防災係 内線2126

○市庁舎別館災害復旧対策室 内線5843



◀ 1月10日に開催した玉津校区連合自治会での「実践防災計画・自主防災組織説明会」の様子。

大学奨学金貸付の申し込みを受け付けています

経済的な理由で大学への進学が困難な方へ、市では奨学金の貸付をしています。
※他の奨学金などを受ける人は利用できません。

■貸付予定人員

○入学支度金 2人

○修学金 5人

■申込期限 3月10日(金)

■貸付対象者の要件

入学支度金

○修学金の貸付を受ける要件
を備えている方の親権者または成年後見人

修学金

○日本国民で、引き続き3年以上西条市に住所がある方の子弟で、4年以上の大学に進学される方

○学業・人物共に優秀な方

○学資の支払いが困難であると認められる方

■貸付額

○入学支度金 30万円以内

○修学金 月額3万円以内

■貸付金返還

○貸付金は無利子で、修学金貸付期間終了後、1年間据え置かれます。

○入学支度金は4年間で、半年ごとに3万7500円を

償還していただきます。

○修学金は8年間で、半年ごとに9万円を償還していただきます。

■問合せ

市庁舎別館学校教育課
学務係 (内線5325)

お詫びと訂正

広報1月号7ページに掲載した「各種大臣表彰」で次の誤りがありました。
訂正して、お詫び申し上げます。

〔正〕 白石正道
〔誤〕 白石正道

西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成18年1月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 左表をご覧ください。

■完了工事件数

○愛媛県 道路(78件)、河川(116件) 計194件

○西条市 道路(154件)、河川(71件)、農林(626件) 公園(14件)、その他(12件) 計877件

■発注済(工事中)件数

○愛媛県 道路(23件)、河川(10件) 計33件

○西条市 道路(37件)、河川(20件)、農林(24件) 計81件

■平成18年1月以降発注予定件数

○愛媛県 道路(4件)、河川(2件) 計6件

○西条市 道路(10件)、河川(1件)、農林(1件) 計12件

■災害復旧工事の総件数・進捗率(発注予定を含む)

○愛媛県 233件・85% ○西条市 970件・65%

区分	復旧箇所(該当地区)	件数	進捗率	着手年月
市工事関係	道路			
	市道武丈丸野線(武丈～丸野)	9件	40%	平成17年4月
	市道川西線(東宮～荒川)	6件	65%	平成17年4月
	市道大保木2・7号線(浦山)	10件	70%	平成17年4月
	河川			
	長谷川水系(山口～大浜)	7件	50%	平成17年4月
県工事関係	大保木谷川 ほか(千野々)	3件	55%	平成17年4月
	妙之谷川(小松町湯浪)	1件	100%	平成17年4月
	道路			
	国道194号(中野～藤之石)	16件	75%	平成17年3月
	西条久万線(中野～西之川)	40件	65%	平成17年3月
	落合久万線(丹原町鞍瀬～明河)	13件	90%	平成17年2月
	河川			
	早川(西早川)	2件	80%	平成17年3月
	市之川(市之川、津越)	6件	95%	平成17年3月
	妙之谷川(小松町大郷・妙口)	6件	100%	平成17年3月
	鞍瀬川(丹原町明河・鞍瀬)	6件	100%	平成17年3月
	志河川(丹原町志川・楠窪)	6件	85%	平成17年3月

引き続き お知らせ

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

市では、自治会などで平成17年度中に支払った防犯灯の電気料金（維持費）の一部を補助します。

補助申請をされる方は、早め申請をしてください。

■申請期限 2月20日(月)

■補助対象

自治会などが設置して、電気料金を支払っている防犯灯（公衆街路灯）で、広告灯および、これに類する照明施設を除いたもの。

■補助額

電気料金の3割以内
※市では、防犯灯の新設や管球の取替以外の器具取替・建替費についても、費用の一部を補助しています。

■問合せ

- 市庁舎本館総務課
交通防災係（内線2127）
- 東予総合支所総務課
総務調整係（内線313）
- 丹原総合支所総務課
総務調整係（内線280）
- 小松総合支所総務課
総務調整係（内線213）

山林火災予防運動 2月5日～5月31日

毎年2月の第1日曜日（今年は2月5日）から5月31日までの間、山林火災予防運動を実施しています。

これからの空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状態が続きます。そのため、いったん火災が発生すると大火になる恐れがあります。

行楽などで野山に出かける機会が多くなりますが、市民の皆さん一人ひとりが火の取り扱いには十分注意して、大切な森林資源を火災から守りましょう。

全国統一山火事防火標語



毎月第3日曜日は「応急手当の日」です

消防署では毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、定期講習会を開催しています。万が一に備えて、応急手当を身に付けましょう。

平成17年の火災と前年との比較

△は減少

区 分	平成17年 (A)	平成16年 (B)	前年との比較 (A - B)
合 計	65件 90,029千円	45件 141,939千円	20件 △51,910千円
建物火災	31件 88,948千円	32件 138,907千円	△1件 △49,959千円
林野火災	4件 30千円	2件 0千円	2件 30千円
車両火災	2件 36千円	3件 415千円	△1件 △379千円
船舶火災	0件 0千円	0件 0千円	0件 0千円
その他の火災	28件 1,015千円	8件 2,617千円	20件 △1,602千円
焼損棟数	39棟	52棟	△13棟
り災世帯数	20世帯	24世帯	△4世帯
焼損面積 (建物)	1,957㎡ 81㎡	3,407㎡ 261㎡	△1,450㎡ △180㎡
焼損面積 (林野)	22a	18a	4a
死傷者	1人 6人	1人 5人	0人 1人
1カ月平均火災数	5.4件	3.8件	1.6件
1件平均損害額	1,385千円	3,154千円	△1,769千円

平成17年火災概要

出火件数 65件
損 害 額 9,003万円

平成17年中の火災件数は、前年に比べて20件（31%）増加し、65件でした。
出火原因は、第1位「たき火」13件、第2位「たばこ」10件、第3位「コンロ」7件となっています。
これからの空気が乾燥して火災の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには細心の注意を払いましょう。

平成17年救急概要

出場件数 3,996件
1日当たり 約11件
搬送人員 3,915人

平成17年中は、前年に比べて出場件数が398件増加、搬送人員で343人増加しています。
65歳以上の方の救急搬送は2020人と全体の51・6%を占め、前年よりも29人増加しています。



平成17年の出場件数・搬送人員と前年との比較

△は減少

区 分	平成17年 (A)		平成16年 (B)		前年との比較 (A - B)	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
合 計	3,996件	3,915人	3,598件	3,572人	398件	343人
火災	16件	4人	7件	5人	9件	△1人
自然災害事故	0件	0人	7件	8人	△7件	△8人
水難事故	3件	1人	1件	0人	2件	1人
交通事故	572件	690人	556件	668人	16件	2人
労働災害事故	50件	49人	46件	44人	4件	5人
運動競技事故	19件	19人	24件	25人	△5件	△6人
一般負傷	563件	552人	530件	520人	33件	32人
加害	26件	26人	34件	31人	△8件	△5人
自損行為	48件	40人	45件	32人	3件	8人
急病	2,200件	2,071人	1,938件	1,842人	262件	229人
その他	499件	463人	410件	377人	89件	86人
1日の平均出場件数	10.9件	—	9.8件	—	—	—

家庭・職場の消火器は大丈夫ですか？

古くなった消火器や損傷した消火器は、破裂する恐れがあります。消火器の本体容器や蓋（キャップ）に変形・さび・腐食が生じているものは絶対に使用しないでください。消火器の保管・廃棄には、次の点にご注意ください。

○消火器の設置は、湿気が多い所、雨水の当たる場所、損傷を受ける恐れがある場所を避けましょう。

○不用になった消火器は、普通のゴミのように捨てたり放置したりしないで、事故防止のためにも必ず購入先（販売店）か専門業者に処理を依頼しましょう。

※廃棄処理には費用がかかります。

■問合せ 消防本部予防課
TEL 0897-56-0251

消火器の訪問点検にご注意ください

最近、家庭や事業所に飛び込みで「消火器の点検をさせていただきます」と訪問し、消火薬剤の詰替、ボンベの取替などで法外な代金を請求する悪質な消防設備点検業者が横行

しています。

消火器などの点検は、信頼できる消防設備点検業者で行ってください。

点検などを依頼するときには、必ず見積書の提出を求めるなどして注意を払い、もし不審な点がある場合には、消防本部予防課（TEL 0897-56-0251）へご相談ください。

消防署では、消火器のあつ旋・販売は、一切行っていない。



男女共同参画セミナー

香川県議会議員の渡辺さと子氏を講師に招き、「なぜ女性の声が必要か：意思決定の場への参画拡大」をテーマにした講演を実施します。

■日時 2月17日(金)

19時～20時30分

■場所 総合福祉センター
(もてこい元気館)

■定員 80人(先着順)

■申込先 市庁舎本館企画課
男女共同参画係
(内線2526)

FUN FUN ENGLISH えいごdeあそび！

外国人と一緒に英語を使つた遊びやゲームを楽しもう。

■日時

3月12日(日) 14時～16時

■場所 小松公民館

(小松町新屋敷甲3008)

■対象 小学生

■定員 80人(先着順)

■申込期間

2月20日(月)～3月2日(木)

■申込先

市庁舎本館企画課

国際交流係(内線2526)

■主催

エリス(西条英語通訳ボランティアの会)

ゆかいな仲間の作品展

障害のある人々が製作した絵などの作品を通して、より多くの方々に障害に対する理解を深めていただくための作品展です。

■展示期間

2月14日(火)～19日(日)

■場所

西条郵便局ふれあいルーム
(大町1710-4)

■問合せ

ゆかいな仲間(代表・筒井)

TEL 0897-55-6348

国際ソロプチミスト西条チャリティー公演

新垣勉おしゃべりコンサート



戦後60年を経た今、一人ひとりの命の大切さと平和への願いを誘う「魂のテノール歌手」新垣勉さんの歌を届けます。

日時 4月14日(金) 開場：18時
開演：18時30分

場所 総合文化会館大ホール

入場料 3,000円

＜お問い合わせ先＞

国際ソロプチミスト西条(担当・宇佐)

TEL 0897-56-2637

主催 国際ソロプチミスト西条

西条市文化講演

辛坊治郎講演会

報道現場から



講師：辛坊治郎さん
(読売テレビ解説委員)

日時 3月5日(日)
開場：12時30分
開演：13時30分

場所 中央公民館多目的ホール
(周布401-1 東予体育館横)

受講料 500円(全席自由)

チケット取扱所

市教育委員会 東予分室(東予総合支所)
生涯学習課(市庁舎別館)
丹原分室(丹原総合支所)
小松分室(小松総合支所)
中央公民館、各公民館、総合文化会館、丹原文化会館

お問い合わせ先

市教育委員会東予分室(東予総合支所) 内線352



高齢者向けパソコン教室

■日時

2月13日～27日の月・水・金曜日(計7回) 13時～15時

■場所

産業情報支援センター

■対象

60歳以上の方

■受講内容(初級)

キーボード操作、文書作成、電子メール、インターネットなど

■テキスト代

1000円

■定員

20人

※定員を超えた場合は抽選となります。

■申込先

市庁舎別館高齢介護課

長寿・いきがい対策係

(内線2343)

エコファミリー育成講座

エコファミリー育成講座は環境調和型ライフスタイルを推進するために、愛媛県が意識啓発事業として開催する講座です。

■日時

2月17日(金)
13時30分～15時

■場所

西条地方局7階会議室

(喜多川796-1)

■テーマ

知って得する省エネ・節電テクニック

■講師

財家電製品協会 消費生活アドバイザー

■定員

40人程度

■申込期限

2月10日(金)

■申込先

西条地方局県民生活課

TEL0897-56-1300

市民救命士養成講習会

適切な応急手当の方法を身に付けるための講習会です。

講習にはAED(自動体外式除細動器)の取り扱いも含まれています。

■日時

2月19日(日) 9時～12時

■場所

東消防署3階会議室

(新田183-1)

■申込先

東消防署

TEL0897-55-0119

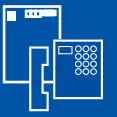
○西消防署

TEL0898-68-0119



AEDは心室細動などの心肺停止患者への救命処置が、簡単な操作で行える装置です。

募集



森林ボランティア募集

市では森林を身近に感じ親しみを持ってもらうため、森林の整備活動を行っていただく森林ボランティアを募集します。



森林ボランティア活動は、「石鎚水源の森くらぶ」の協力を得て、3月中旬ごろに市有林(小松町)で実施する予定です。

■応募期限

2月20日(月)

■問合せ

市庁舎本館農林水産課

林政係 (内線2624)

西条市障害者団体連合会 青年部の会員募集

西条市障害者団体連合会の青年部は、45歳以下の心身にハンディキャップのある人たちの団体です。障害のある仲間とともに、外に出て活動してみませんか。

活動内容は、研修旅行やレクリエーション大会の実施、障害者スポーツの普及など、

2月のスポーツカレンダー sport calendar

行 事 名	日 時	場 所
西条市バスケットボール協会杯	4日(土) 9:00 11日(土) 9:00	総合体育館 ひうち体育館
第29回西条市体重別柔道大会	5日(日) 9:30	総合体育館
愛媛県少年新人サッカー大会 東予予選	5日(日) 9:00	西条市民公園運動広場
第37回体育協会杯争奪卓球大会	5日(日) 9:00	総合体育館
第45回西条市少年剣道大会	12日(日) 9:00	東予体育館
第12回会長杯 西条オープンバドミントン大会	19日(日) 9:00	総合体育館
西条市長杯争奪 バレーボール大会(小学生の部)	26日(日) 8:30	総合体育館 ひうち体育館
西条市長杯争奪 家庭婦人バレーボール大会	26日(日) 9:00	西条西部体育館

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

障害者間の融和と協調を図るためのものを積極的に取り入れていきます。

■問合せ

西条市障害者団体連合会

青年部(部長・安藤)

TEL0898-68-4618

E-mail jh5etu@hotmail.com

※電話でのお問い合わせは、

17時30分以降におかけください。

自衛隊 一般幹部候補生募集

■応募資格

20歳以上28歳未満

※採用種別で異なります。

■受付期間

4月1日(土)～5月12日(金)

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL0897-32-5396

■市内の児童クラブ一覧表

児童クラブ名	設置場所	定員
西条児童クラブ	西条小学校	60人
神拝児童クラブ	神拝小学校	90人
大町児童クラブ	大町小学校	60人
玉津児童クラブ	玉津小学校	50人
飯岡児童クラブ	飯岡小学校	40人
神戸児童クラブ	神戸小学校	40人
橘児童クラブ	橘小学校	30人
禎瑞児童クラブ	禎瑞小学校	30人
氷見児童クラブ	氷見小学校	40人
周布児童クラブ	周布小学校	40人
吉井児童クラブ	吉井小学校	40人
多賀児童クラブ	多賀小学校	40人
壬生川児童クラブ	旧壬生川幼稚園舎	40人
国安児童クラブ	国安小学校	40人
吉岡児童クラブ	東予西児童館	40人
三芳児童クラブ	東予北地域交流センター	40人
楠河児童クラブ	楠河小学校	40人
庄内児童クラブ	旧庄内幼稚園舎	40人
丹原児童クラブ	丹原児童館	40人
小松児童クラブ	小松小学校	60人
石根児童クラブ	小松農村環境改善センター	50人

放課後児童クラブ募集

平成18年度の放課後児童クラブの入会申し込みを受け付けます。

児童クラブは、仕事などで昼間に保護者がいない家庭の児童を対象に、家庭的な温かい雰囲気の中で遊びや集団生活を通して、児童の健全育成を図ることを目的に実施しています。

■対象児童

保護者（同居、近所にいる65歳未満の祖父母を含む）が労働などで昼間不在となる、小学1～3年生の児童。

■実施時間

○小学校の授業日
放課後～18時

○小学校の休業日（土曜日や夏休み等の長期休暇など）
8時30分～18時

■休止日

日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みします。

■利用料

利用料は無料ですが、教材やおやつなどの費用を負担していただく場合があります。

■で注意

限られた施設・人員で実施しているため、児童に与えるストレスや安全面を考慮して定員制としています。

定員を超えての申し込みがある場合は、入会をお待ちいただくことや、入会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

市立周桑病院の職員(看護師)を募集します

申込期間：1月20日(金)～2月10日(金)正午
※郵送は2月8日(水)消印有効

■募集職種 看護師

■募集人員 6人程度

■受験資格

看護師の資格を有する方、または資格取得見込みの方で、昭和45年4月2日以降に生まれた方。

■第1次試験日 2月19日(日)

■申込用紙

1月20日(金)から市立周桑病院2階総務課で申込用紙を交付しています。

郵便で請求する場合は、封筒の表面に「看護師採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒の表面に返信先を記入し、140円切手を貼付したもの）を同封して、受付場所へ郵送してください。

■受付場所・問合せ

〒799-1341 壬生川131
市立周桑病院 総務課職員係
TEL0898-64-2630

※募集要領は、西条市と市立周桑病院のホームページにも掲載しています。

○西条市のホームページ
<http://www.city.saijo.ehime.jp>
○市立周桑病院のホームページ
<http://www.shuso-hospital.jp>



■申込期限 2月28日(火)

■問合せ 申込方法など詳しくは、次の担当課へお問い合わせください。

○市庁舎別館女性児童福祉課

児童係 (内線2332)

○東予総合支所福祉課

女性児童福祉係

(内線135)

○丹原総合支所保健福祉課

女性児童福祉係

(内線212)

○小松総合支所保健福祉課

女性児童福祉係

(内線122)

愛媛県立西条高等学校

定時制課程の入学生募集

定時制課程は中学校卒業以上であれば、年齢に制限なく誰でも入学できます。

■1次募集

○出願期間
2月17日(金)～23日(木)正午

○必要書類

入学願書、報告書（出身中学校の先生と相談の上、手続きをしてください）

○学力検査

3月9日(木)・10日(金)

■2次募集

○出願期間

3月22日(木)～29日(木)正午

○必要書類

1次募集と同じ。

○学力検査 4月4日(火)

■編入学

○関係書類

学校へ直接出向いて、お問い合わせください。

○書類の提出期限

3月16日(木)正午

○学力検査 3月23日(木)

■問合せ 西条高等学校

TEL0897-562030

日時 3月4日(土)・5日(日)
9時30分～16時
※5日は15時まで

場所 椿交流館前(椿ハウス)

小松地区老人クラブの
皆さんが丹精込めて育て
上げた自慢の椿です。
ぜひ、ご覧ください。

椿 一 輪 展

椿交流館で
早春のひととき
銘椿のご鑑賞を!

- 小松オリジナルの椿も展示
- 苗木の即売
- 椿の挿し木・接木の講習
- 椿餅の試食会

お問い合わせ先

小松総合支所保健福祉課
TEL0898-72-2111

主催 小松地区老人クラブ連合会

産業学習館

三津屋南2-54 TEL0898-64-7181

ちぎり絵教室生の作品展 2月19日(日)～3月23日(木)

当館で開催している「ちぎり絵教室」の生徒の皆さんによる作品展です。力作を多数展示します。

和紙あんどん作り教室

初級：3月3日(金)～5日(日) 10時～12時

上級：3月8日(水)～10日(金) 10時～12時

特産の手すき和紙を用いて、柔らかい光を放つあんどんを作ります。材料費に約2000円が必要です。

定員：各16人(申込順) 申込期限：2月19日(日)

2月の休館日：毎週月曜日、11日(土)、28日(火)

開館時間：10時～17時

丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

小・中学生無料開放日

2月4日(土)・11日(土) 10時～12時

無料平泳ぎ教室 2月25日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生

腰痛教室 参加者募集中

2月18日(土)・25日(土)・3月4日(土) 19時～20時

参加費：2500円(3回)

2月の休館日：毎週月曜日

開館時間：10時～21時

考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

四国八十八ヶ所木版画展(高知編)

2月1日(水)～28日(火)

市内在住の杉森進さんが、平成5年から巡拝と版画製作を繰り返し、4年を経て完成した作品を展示します。今回は、高知県の24番(最御崎寺)～39番(延光寺)を展示します。

北海道の石展 2月1日(水)～28日(火)

故黒田武恒氏から寄贈された、北海道の鑑賞石を展示。

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)

開館時間：9時～17時

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111(オアシス) TEL0898-76-3511(椿交流館)

浮穴功絵画グループ展

3月20日(月)まで オアシスギャラリー(有料)

朔日会会員の浮穴功さん(今治市在住)と、今治市の朝倉・玉川・常盤公民館で浮穴さんから指導を受ける生徒の皆さんによる、リアリティーに富んだ作品展です。

朔日会は昭和12年、今治市出身の故羽藤馬佐夫氏が東京芸大在学中に創設されました。



和紙で楽しむちぎり絵展

2月2日(木)～28日(火) 椿交流館

小松町在住の曾我サダ子さんは、ちぎり絵を始めて15年。横浜・京都で学び、現在、石根公民館・妙口原集会所でちぎり絵の指導をされています。

指導の傍ら、毎日創作活動に励まれた、四季・風景・人物など和紙を最大限に生かした作品を展示します。



おあしす市場 出品者募集

石鎚山ハイウェイオアシス館の「おあしす市場」では、地域の特産品を紹介・販売しています。現在、出品者を募集中です。詳しくはオアシス館へお問い合わせください。

2月の休館日

- 石鎚山ハイウェイオアシス館は休まず開館します。
- 椿交流館(椿温泉こまつ)は毎週水曜日。

開館時間

- 石鎚山ハイウェイオアシス館
9時30分～18時(入館受付は17時30分で終了)
- 椿交流館(椿温泉こまつ)
10時～22時(札止めは21時30分)

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

石碑による庄内地区史跡展

2月18日(土)～3月30日(木)

庄内地区に建立されている記念碑、頌徳碑、胸像、常夜燈、墓碑、句歌碑などの石碑を写真と資料で紹介します。



小林一茶句碑
(実報寺)

館蔵品展 2月15日(水)まで

絵画や掛軸など、館蔵の美術品の一部を展示中です。

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)

開館時間：9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

丹原ふるさと歴史館

丹原町池田1707-1 TEL0898-68-6261

星野遺跡出土品展 11月26日(日)まで

丹原町徳能星野地区にある星野遺跡（約7,000㎡）の、縄文期から南朝の将・得能氏に関係する出土品を展示中です。

開館時間：9時～17時

※毎週土・日曜日のみ開館しています。

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

プラネタリウム情報 新番組がスタートしました！

きかんしゃトーマス～夜空には星がいっぱい～ 投影中

投影開始時間（10分前にはお越しください）

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

○第2・4土曜日は10時から無料投影をしています。

※観覧料（50～200円）が必要です。65歳以上の方は無料。

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)

開館時間：8時30分～17時

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

昔の生活展 2月1日(水)～28日(火)

春の花軸展 2月1日(水)～28日(火)

日本史講座 2月23日(木) 13時30分～15時30分

テーマ：明智光秀と本能寺の変 講師：塩見淳氏

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)

開館時間：9時～17時

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

グループどんぐり油絵展 2月1日(水)～28日(火)

水彩画・油絵教室

毎月第1・3土曜日 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

木工創作教室

毎月第2・4土曜日 13時～17時

材料費は個人負担。初めての方でも簡単に作れます。

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)

開館時間：9時～22時

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

田野洋画・おりづる水墨画教室展

2月8日(水)～24日(金)

田野公民館洋画教室と、おりづる水墨画教室の皆さんによる合同の作品展です。人物・風景・季節折々の花など個性あふれる作品を、ぜひご覧ください。

2月の休館日：毎週月曜日、11日(土)

開館時間：8時30分～17時

こどもの国 2月の行事予定

行事・教室名	日 時	備 考
おもしろ工作教室 お雛様〈おり紙工作〉	4日 13:30～16:30	小学生
わくわく化学教室 繊維ってなんだろう？	4日 10:00～12:30	小学5・6年生 定員:30人 問合せ:産業情報支援センター TEL0897-53-0010
楽しい電子工作 バーナル楽器を作ろう！	5日 10:00～12:00	小・中学生 定員:10人 小学1～3年は保護者同伴
木彫教室	5日・18日 13:30～16:30	小・中学生 定員:20人 費用:30～400円
七宝焼教室	11日 13:30～15:30	小学生以上 定員:15人 費用:400円
将棋教室	11日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員:10人
染め物教室	12日・26日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員:16人 費用:250円 必要な物:エプロン
囲碁教室	12日 13:30～15:00	小・中学生 定員:10人

行事・教室名	日 時	備 考
太陽や星を見る会 第6回 太陽の黒点と金星	18日 10:00～11:30	小学4年生以上 定員:60人
絵画教室	19日・25日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員:10人
イラスト教室	19日 13:30～15:30	小学3年生～中学生 定員:10人
親子木工教室	25日 13:30～16:30	小学生以上（保護者同伴） 定員:10人
楽しい電池工作 ボタンライトを作ろう！	26日 10:00～12:00	小学生 定員:15人
子ども放送局	毎週土曜日 11:00～12:00	子ども向け番組の放送
ストーリーテリング (英語絵本の読み聞かせ)	毎週土曜日 11:00～11:30	楽しい英語による大型絵本の読み聞かせ
おはなしのへや	毎週土・日曜日 14:00～14:30	かみしばい・なぞなぞ 絵本の読み聞かせなど

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児童館のお知らせ

各児童館で開催する催しや教室を紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■ゲーム遊び

2月4日(土) 14時～15時30分

対象：幼児（保護者同伴）・小学生

■太極拳（申込必要 定員：15人）

2月18日(土) 10時30分～11時30分

対象：小学生から大人まで参加できます。

■親子体操（申込必要 定員：15組）

2月21日(火) 10時30分～11時15分

対象：2歳以上の幼児と保護者

■人形劇「3匹のかわいいオオカミ・他」

2月25日(土) 14時～15時

対象：幼児（保護者同伴）・小学生

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こども映画会「ハウルの動く城」

2月4日(土) 13時30分～15時

■すこやか子育て巡回講演（申込必要）

2月21日(火) 10時30分～12時

愛媛大学の井原栄二名誉教授による講演を開催します。希望者には個別相談を実施します。

※個別相談は予約制です。託児も有ります。

■科学遊び（申込必要 定員：25人）

2月25日(土) 10時30分～11時30分

ホバークラフトを作ります。

対象：幼児・小学生

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■おひな様作り

2月1日(水)～10日(金)

■バレンタインチョコ作り（申込必要 定員：10人）

2月8日(水) 15時

対象：小学生

■オセロ大会

2月18日(土) 14時

対象：小学生

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■手打ちうどん作り（申込必要）

2月5日(日) 10時

手打ちうどんを作って昼食会をしませんか。

■バレンタインデーチョコ作り（申込必要）

2月12日(日) 14時～16時

プレゼント用のチョコを作ります。

■児童館文化活動交流発表会

2月19日(日) 13時

えひめこどもの城（松山市）で開催される児童館の発表会です。丹原児童館も参加します。

2月の休館日：毎週月曜日、11日(土)

開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

小松ゆかりの絵画と文化財

—古代から江戸時代までの小松の文化財を中心に—

3月29日(水)まで開催中

小松町の通史を市指定文化財の展示を通して見ていただきます。
小松ゆかりの絵画と肖像画も継続して公開します。



▲会所日記
(原本)

2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)、28日(火)

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

軍艦「甲鉄」始末
中村彰彦／著

戊辰戦争の鍵を握った戦艦の生涯。幕末の日本にやってきた「甲鉄」の姿を通して、明治維新の意味を問う。

出版：新人物往來社



おもちのきもち
かがくいひろし／作・絵

おもちゃだって、いろいろなやり方があるんです。お正月に「かがみもち」は、とある決心を…。

出版：講談社



2月の休館日：毎週月曜日、14日(火)、28日(火)

開館時間：9時30分～19時

▼2月のカワセミ号巡回コース▼ ※（ ）は停留時間

カワセミ号は市内を巡回する移動図書館車です。カワセミ号をご利用いただくには、西条図書館の利用カードが必要です。

詳しくは、西条図書館へお問い合わせください。

■2月7日・21日（火曜日）

加茂公民館(10:00～10:30)→伊曾乃神社鳥居前(10:50～11:30)→中川公民館(14:00～14:50)→氷見公民館(15:30～16:20)

■2月14日・28日（火曜日）

玉津団地集会所(10:00～10:30)→大谷西(10:40～11:20)→港新地集会所(13:30～14:00)→生涯学習の館北側(14:30～15:10)→玉津小学校(15:20～16:20)

■2月1日・15日（水曜日）

船屋集会所(10:00～10:40)→飯岡尻川集会所(11:00～11:30)→飯岡公民館(13:30～14:30)→西福寺入口(14:50～15:20)→J A 西条玉津支所(15:40～16:10)

■2月8日・22日（水曜日）

千野々バス停前(10:00～10:30)→舟形バス停横(11:00～11:30)→新御堂児童公園(13:30～14:00)→野々市集会所(14:10～14:40)→橘公民館(14:50～15:20)→神戸公民館(15:40～16:30)

■2月4日・18日（土曜日）

飯岡西原集会所(10:00～10:40)→グリーンハイツ集会所(10:50～11:30)→オレンジハイツグラウンド(13:30～14:20)→大町公民館(14:40～15:30)

■2月11日・25日（土曜日）

石根公民館(10:00～10:40)→氷見西町集会所(11:00～11:30)→旧西田郵便局横(13:30～14:10)→禎瑞中組(14:30～15:00)→八幡集会所(15:20～15:50)

■2月5日・19日（日曜日）

鬼之山集会所(10:00～10:30)→J A 西条神戸低温倉庫(11:00～11:30)→J A 周桑徳田支所(14:00～14:40)→J A 周桑光下田出張所(15:00～15:40)

■2月12日・26日（日曜日）

若葉町みんなの広場(10:00～10:30)→ファミリーハイツ北公園(10:50～11:30)→田野公民館(14:00～14:40)→佐伯記念館(15:00～15:50)

ご自由なご意見をお寄せください 『西条市への意見書』

市では、市民の皆さんがまちづくりや市のいろいろな事業に対して、`誰でも、
`いつでも、`自由に、思いや提言ができるようにするため、広報紙を活用して「西
条市への意見書」のページを設けました。封筒を兼ねたこの「西条市への意見書」を
利用して、日ごろお気づきのことをお聴かせください。

仕事の都合などで「市への意見箱」が利用できない方は、ぜひご活用ください。
〈裏面に封筒の作り方を掲載しています。〉

切り取り線

のりしろ

谷折り線

西条市への意見書

平成 年 月 日

住 所			
氏 名	(歳)	電 話	

件 名	について

谷折り線

谷折り線

のりしろ

切り取り線

谷折り線

のりしろ

切り取り線

◆簡易封筒の作り方

- 切り取り線に沿ってハサミ等で切り離してください。
- 「谷折りの部分が内側」、「山折りの部分が外側」になるように折り曲げてください。
- のりしろ部分をのりづけして貼り付けてください。

◆以上で郵便封筒になりますので、切手を貼らずにそのまま投かんできます。

※料金受取人払の有効期限は平成18年3月31日までとなっていますので、それ以降については切手が必要となります。

切 り 取 り 線	
山 折 り 線	
山 折 り 線	7938790 西条市明屋敷一六四番地 西条市役所（市民相談課） 西条市長 行 山 折 り 線
切 り 取 り 線	料金受取人払 西条郵便局 承認 27 差出有効期限 平成18年3月31日まで 山 折 り 線
切 り 取 り 線	

・心にぐっとくるメッセージばかりで涙が出た。知らなかつたら差別はなくなるのにと考えたことがあったが、そうではなくしっかりと学ぶことが大切だと思った。(20代)

・自分の花を咲かせます。それが他の人の花を咲かせる糧になれば、もっと素晴らしい。

人権・同和教育の学習は、「堅苦しく窮屈なもの」「暗いもの」「私には関係のないもの」などという先入観をもったり、割り当てられて参加したりしがちです。しかし、学習会に参加された方の中には、人権が自分の生き方に深く関わっていることに気づかれ、「これから積極的に学習会に参加していきたい」と主体的に変容されていく姿が折々のアンケートからうかがえます。

西条市では、本年度6回の人権・同和教育講座を開催しました。合併に伴い広い地域からの参加となり、会場が遠くなるなど、市民の皆様にはご不便をおかけした点もありましたが、毎回会場にあふれんばかりのご参加をいただき、盛大な学習会を実施することができました。関係者一同厚くお礼申し上げます。

他にも、「学習会に参加することで講師や様々な人々との出会いや充実感があつた」、「人間らしい心が芽生えてきた」などと、真摯な感想をたくさんいただき、熱い思いを胸に、人間らしく生きたいと願う皆様のすばらしさに心を打たれました。

来年度の講座にも、ぜひ多くの方々にご参加いただきますよう、お願いいたします。

・講座を受けるたびに、新たな発見があり、自分の未熟さや周りへの無関心さをはずかしく思った。(50代)

・心に残るお話を聴き、残りの人生に光を見た。光を見つけて進みたい。(80代)

命を輝かせることができるように生きていきたい。(30代)

・今日の話を聴いて、今まで妻の人権を考えてきたのかと反省させられた。自分にできることや、妻の気持ちを考えて行動していきたい。(40代)

・歌詞の中に込められた思いや考えさせられる内容のものが多く、感動した。差別のない誰もが認められる社会を創っていかねければならないと思う。(40代)

ありがとうございました

次の方々からご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽近藤博明(国安)、▽中川芳美(国安)、▽渡辺宣恵(桑村)、▽駄場マス子(新町)、▽近藤 弘(高田)、▽黒川次照(枚方市)、▽笹本玉得(三津屋)、▽稲井ヨシコ(壬生川)、▽紅葉A s c大会、▽済生会西条病院売店、▽神拝サークルクリスマス会参加者一同、▽落語会 福祉チャリティー「ひよっとこ」、▽東予スポーツダンス教室、▽西山学園幼稚園、▽あざみ会、▽西条東中学校、▽(株)サイジョウ、▽西条地方局農政普及課

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)、▽散髪 伊藤泰博(明神木)、▽新聞 芥川秀人(神拝甲)、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)・長瀬 皋(中野甲)、▽みかん 三好寿麻子(福武甲)、▽現金 茶道裏千家淡交会西条支部、▽カレンダー 四国鈴のみち会、▽果物 佛立寺、▽歌 MTオフィス南理恵プロダクション、▽遊戯会招待 いずみ保育園、▽歌・踊り 禎瑞保育所、▽歌・踊り ひまわり幼稚園、▽クリスマス交流会 西条高校JRC部員・一般生徒

■老人ホーム石燧園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部、▽茶道 茶道裏千家淡交会西条支部、▽歌 MTオフィス南理恵プロダクション、▽劇など 石根小学校1・2年生、▽ひざ掛け 摂津神社、▽門松 小松町商工会建設業部会、▽タオル・もち 西条西地区CAP

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽なつメロ 徳増幾次郎(桑村)、▽茶道 茶道裏千家淡交会西条支部、▽歌 MTオフィス南理恵プロダクション、▽クリスマス会 石根保育所、▽フェイスタオル 摂津神社、▽洗濯機・歩行器 愛媛銀行役職員一同、▽門松 小松町商工会建設業部会

ちょこっと
Eco



家族でだんらんしよう

家族が一つの部屋でコタツに入ってだんらん。実はこれ、地球にもやさしいのです。個室に閉じこもらないで、一つの部屋に集まる。地球も喜ぶし、家族も喜びますね。

※西条市のすべての家庭で一部屋のエアコンと明かりを1時間消すと、1カ月で四国電力西条発電所の1時間あたりの発電量とほぼ同じ電力が節約できます。

住友重機械労働組合連合会から 図書カードが贈呈されました

住友重機械労働組合連合会愛媛地方本部から旧東予市の小学校に図書カードが贈呈されることになり、12月16日に、星加教育長に手渡されました。

図書カードは、旧東予市の小学校9校の図書充実に活用させていただきます。ありがとうございました。

住友重機械労働組合連合会愛媛地方本部から図書カードを受け取る星加教育長





▲成人の主張を発表する橋本五月さん（左上）と永井利明さん（中上）、謝辞を述べる佐伯朱美さん（右上）、式典進行を行う司会の皆さん（左下：林憲太郎さん、篠塚葉子さん、右下：村上紋子さん、松本祐樹さん）

Camera まちのわだい Spot



1 / 8 華やかに大人の仲間入り 平成18年成人式

澄み渡る青空の下で、平成18年成人式が開催されました。会場となった総合体育館には、新成人1,092人が一堂に会し、ともに晴れの日を祝いました。

旧友との再会を喜び、お互いの成長を確かめ合いながら、大人としての大きな一歩を踏み出しました。



溢れんばかりのパワーを持った新成人の皆さん



みんな一緒に、ピース



▲多くのご来賓をお迎えし、挙行された式典

新春の風物詩 春の七草

西条市の特産品である「春の七草」は、市内の農家15戸で約87万パックが生産され、全国一の出荷量を誇っています。1月6日には、JA西条・七草部会の皆さんが市役所を訪問され、今年の出荷報告がありました。

また、今年1年の無病息災を願い、1月7日には市内各所で七草粥を食べる集まりが開かれました。



▲神拝公民館では、子どもたちが地域の方から七草粥の作り方を教えてもらい、慣れない手つきで包丁を持ちながら、一生懸命料理を作っていました。



▶大保木地区でも、石鎚ふれあいの里に地域の人々が集まって、大鍋いっぱい七草粥を作り、今年の健康を願いながら食べました。



▲出荷報告に訪れた七草部会の皆さん

12/25 スノーカーニバル in 石鎚



ソリ競争

絶好の天候に恵まれ、スノーカーニバル in 石鎚がピクニック園地で開催されました。

当日は、子どもたちがそり競争や雪玉ダーツなどに歓声をあげ、雪遊びを満喫しました。また、お昼には大鍋の無料サービスもあり、冷えた体を芯から温めてくれました。

ここ掘れワンワン！お宝はどこだ



▲親子スキー＆スノーボード教室

◀サンタクロースのクリスマスプレゼント

1/15 子ども凧あげ大会



小松公民館で行われた凧作り教室

東予運動公園で、子ども凧あげ大会が開催され、寒空の中、約260人の親子連れが凧あげを楽しみました。

大会前には凧作り教室も行われ、子どもたちが思い思いの絵を描いた自作の凧が空に舞い上がっていました。



1/19 旬菜フェスタ2006

地産地消を目的として中央公民館で旬菜フェスタ2006が開催され、講演会や生活研究グループによる西条特産の野菜を使った料理の試食会などがありました。



参加者は地産地消に対する認識を新たにしていました。

参加者は地産地消に対する認識を新たにしていました。

▲地産地消料理の試食会
▶講演する株式会社クック・チャム藤田敏子代表取締役社長



1/14 吹奏楽実技講習会 発表会

今回で9回目を迎える吹奏楽実技講習会発表会が丹原文化会館で開催され、約190人の児童・生徒が、1年間の努力の集大成を披露しました。

特に、全員が参加する合同演奏では、圧倒的な迫力と素晴らしいハーモニーが聴衆を魅了していました。



1/15 次世代育成支援スポーツ事業

オリンピックに出場経験のある佐伯美香さんと徳野涼子さんを講師に招き、西条レクリエーションバレーボール教室が東予体育館で開催されました。

約160人の親子が指導を受けたり、講師と一緒に試合をしたり、爽やかな汗を流していました。



1/17 トレーディングゲーム



広報1月号（10ページ）で紹介した起業家教育プログラムとして、吉岡小学校の5・6年生がトレーディングゲームにチャレンジしました。最初は戸惑っていた児童もすぐに慣れ、積極的に行動できるようになりました。

1/17 ほがらか人生大学



国安公民館で第4回のほがらか人生大学が開催されました。

当日は、愛媛県危機管理室の左官危機管理監を迎え、大規模災害への備えに関する講演を聴講し、地域における自主防災組織などの重要性を再認識しました。

る講演を聴講し、地域における自主防災組織などの重要性を再認識しました。



らいむ
青野莉夢くん
(三津屋東)

平成17年2月3日生まれ
1歳おめでとう♪みんな
莉夢に夢中です♡♡



けんしろう
大野健志郎くん
(喜多川)

平成17年2月2日生まれ
1歳おめでとう。健康
第一で健やかに。

誕生日を迎える

3歳以下の子どもの写真募集！

子どもの写真・^{ふりがな}氏名・性別・生年月日、
住所、保護者の氏名、電話番号、20字以
内のコメントを添えて、広報統計係へ郵
送・持参してください。掲載・非掲載に
関わらず、写真は返却できません。

◎応募先 〒793-8601 明屋敷164番地
西条市役所 総務課広報統計係
TEL0897-56-5151内線2128



ひな
石川日菜ちゃん
(壬生川)

平成16年2月5日生まれ
歌が大好きな日菜ちゃん
元気いっぱいになってね！



みこと
瀬川美心ちゃん
(小松町安井)

平成16年2月2日生まれ
元気で笑顔の可愛いみ
こですっというね☆



りゅう
安藤琉宇くん
(丹原町久妙寺)

平成17年2月19日生まれ
お誕生日おめでとう。元
気な優しい子になってね。



まさと
奥村将士くん
(大町)

平成17年2月17日生まれ
1歳おめでとう！マー
君の成長楽しみだよ。



りゅうたろう
戸田琉太郎くん
(古川甲)

平成17年2月8日生まれ
大きくなったよ。これ
からもよろしくね。



はると
川崎暖人くん
(樋之口)

平成17年2月4日生まれ
寒い季節に生まれたけど、心
の暖かい男の子になってね。



りん
乗松 凜ちゃん
(安知生)

平成16年2月21日生まれ
2歳おめでとう♡いっぱい遊
んで元気に大きくなってね。



まなか
星野愛佳ちゃん
(三芳)

平成16年2月17日生まれ
2歳おめでとう♡毎日、
笑顔で元気にネ♡



しょうせいち
一色松誠くん
(明神木)

平成16年2月14日生まれ
2歳おめでとう♡いっぱい遊
んで笑って大きくなってネ！



かいと
高橋海翔くん
(大野)

平成16年2月12日生まれ
元気に育ってね。
ゆい(妹)と仲良くね♡



れの
松木玲乃ちゃん
(飯岡)

平成16年2月8日生まれ
お祭り大好きおかし大
好き玲乃です♡



こうせい
藤本洸聖くん
(旦之上)

平成16年2月6日生まれ
洸聖の笑顔にいつも癒されてる
よ♡パパママの宝物♡大好き♡



こうしろう
武田幸志郎くん
(小松町新屋敷)

平成15年2月20日生まれ
食いしん坊で、暴れん坊。今
年はさらに、パワーアップ!!



そあら
菊池 空くん
(神拝乙)

平成15年2月13日生まれ
元気いっぱいのソアラ
君。3才おめでとう！



しゅんき
寺川駿希くん
(朔日市)

平成15年2月10日生まれ
2歳おめでとう。優し
く元気に育ってね！



たくま
越智拓真くん
(喜多川)

平成15年2月6日生まれ
誕生日おめでとう。
梨ちゃんと仲よくね！



あいら
甲斐愛良ちゃん
(古川甲)

平成16年2月29日生まれ
2歳おめでとう♡お姉
ちゃんらしくなったね。



ひろと
杉田大翔くん
(飯岡)

平成16年2月24日生まれ
大翔の笑顔は最高！
その笑顔を大切にネ。

西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

No.8 トラツグミ (留鳥)

全長30センチ、ハトより少し小さい大形のツグミの仲
間です。平地から山地の雑木林の林床に住み、明るいと
ころにはあまり出てきません。

繁殖期には、夜中に「ヒュー、ヒョー」と悲しげに鳴
くことから、「鶺鴒」の声と言われて恐れられていました。



撮影 十亀茂樹

さいじょう
文芸広場

俳句

尾形千寿 選

長生きをせむと据ゑ合ふ寒の灸
宇和海の大鯰届く大晦日
吹雪来て小舎の鶏騒ぎをり
かさこそと落葉の風に足早く
幼児のしぐさ可愛ゆし初笑ひ
峽里の隣は遠し花八っ手
真向ひに霊峰仰ぐ初日の出
曾孫のぬくもり抱く今朝の春

川柳

平尾忠文 選

年老いてとどのつまりは祈るのみ
呑気ではないが呑気な顔に見え
人間ができたとき云われ怒れない
寝たきりへスプーンで入れる命綱
満開の桜の下で人になる
わだかまり溶かしてくれた牡丹雪
箒き目に風がいたずらした落葉
雪合戦つめたけれど楽しいよ

短歌

田坂 幸 選

新年には下駄買ひくれしとなり家の
小母さん思ふ八十年過ぐるも

松本イヲ

いただきし餅の袋に結ばれし

仁野喜代子

祝ぎ膳に白寿の伯父はネクタイの

広田シゲノ

位置たしかめて「鶴亀」謡ふ

新春の社に満ちぬ快癒せし

久門美那

神官君の打つ太鼓の音

伊藤しげ子

年の瀬の吹雪く社に一樹のみ

工藤幸子

時季に遅れて楓もみぢす

丹 信夫

真夜中の空にかがやくネオンの灯

松本都子

都会のごとし石鎚スキー場

東雲の北斗七星明々

頭上に亘り散歩路照らす

山茶花の花蕊に宿る夜の雨

寒きあしたに薄ら氷光る

■俳句・川柳・短歌作品募集

作品（俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください）・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに郵送・持参してください。

応募・問合せ

〒793-8601 明屋敷164
西条市役所 総務課広報統計係
TEL 0897-56-5151 内線2128

Your Friendly
Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.10 アカリーの自己紹介



外国語指導助手
アカリー・
クライナヴファンさん

o-mochi, mochi,
play with father rabbit
dance high shadow light!
then morning Buddha ascends
and they eat alone by day

餅たちが、
うさぎと遊べば、
月光る、
朝来るまでの、
しばし宴かな。

sakura, again
the scented patterns shower,
soaks my black hair
the koi leaps back to
breathe lost English roses

香りから、
桜の優美を、
感じれど、
鯉懐かしむ、
英国の薔薇。

say 'okie dokie';
to the dark-eyed stranger
and to which white face?
hear the students speak
in their minds, maru, maru

外国語、
聞き方によれば、
母国語か、
若き心は、
海を越える。

昨年7月にイギリスから来日し、小松町で外国語指導助手をしているアカリー・クライナヴファンです。詩を作ったので、ぜひ読んでください。

<訳：Toshifumi Sayama>

保健センターだより

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内



インフルエンザが流行する季節です

インフルエンザと普通の風邪はまったく別物！！

インフルエンザは通常の風邪と比べ、症状が重く、全身症状も顕著に現れます。のどの痛み・鼻水・くしゃみ・せきといった普通の風邪と似た症状もありますが、39℃以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛など全身症状が強く現れます。さらに、気管支炎・肺炎、小児では中耳炎・熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあるなど、普通の風邪とはまったく違う病気です。

特に、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、慢性疾患を持っている方がインフルエンザにかかると重症化しやすく、最悪の場合は死に至ることもあります。



インフルエンザの予防方法

インフルエンザの予防方法は、予防接種が最も有効的であるとされていますが、日常生活の中でも次のことをこころがけましょう。

■流行期には人ごみを避ける

・病原体であるインフルエンザウイルスを寄せ付けないようにしましょう。

■外出後の手洗いとうがいの励行

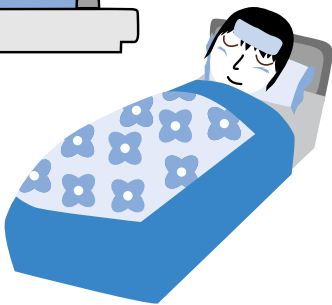
・手洗いで接触による感染を防ぎ、また、うがいでのどの乾燥を防ぎましょう。

■室内の湿度を保つ

・ウイルスは低温、低湿を好みます。加湿器などで室内を適度な温度、湿度に保ちましょう。

■栄養と休養を十分にとる

・感染しにくいように、体力をつけ、抵抗力を高めましょう。



インフルエンザにかかったかなと思ったら

インフルエンザの症状がでたら早めに医師の診断を受けましょう。早めに治療することは、自分の身体を守るためだけでなく、周りの人にインフルエンザをうつさないためにも重要なことです。一般的には、次の点に注意しましょう。

- ・単なる風邪だと軽く考えずに、早めに医療機関で受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分とることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶、ジュース、スープなど飲みたいものでかまいません。

子育て総合相談窓口をご存じですか？



日時 毎週火曜日
10時～15時
場所 総合福祉センター
(もてこい元気館)
2階 健康指導室
問合せ 中央保健センター

子育てを一人で悩まないために、気軽にご利用いただける場所として、昨年10月から子育て総合相談窓口を開設しています。

この相談窓口も妊婦・乳幼児を持つ保護者や家族の方にご利用いただき、徐々に情報交換や仲間づくりが広がっています。

妊娠・出産のこと、育児や発達のちょっとした心配ごとなどについて、専門スタッフ（助産師・保育士・保健師・栄養士・家庭児童相談員など）と一緒に考えていきます。身体計測コーナーもありますので、お気軽にご利用ください。特に、母乳育児を考えていらっしゃる方は、ぜひのぞいてみませんか？予約は必要ありません。都合の良い時間にお越しください。

なお、2週間以内に感染症にかかった方または接触された方、治られて間もない方につきましてはご遠慮ください。

■赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

子どもが遊んだり保護者の方が気軽におしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日

9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

◆乳幼児相談

2/13(月) 中央保健センター 9:30～11:00

2/15(水) 丹原保健センター 9:30～11:00

2/17(金) 小松保健センター 9:30～11:00

2/27(月) 東予保健センター 13:30～15:00

■成人向け健康相談

◆健康相談

2/1(水) 中央保健センター 9:00～11:00

2/2(木) 飯岡公民館 10:00～11:30

2/3(金) 河北会館 9:30～11:00

2/3(金) 玉津公民館 14:00～15:30

2/6(月) 加茂町集会所 9:30～11:00

2/7(火) 禎瑞クロッケー場 13:30～15:30

2/8(水) 西条公民館 13:30～15:00

2/10(金) 神戸公民館 13:30～15:00

2/10(金) 橘公民館 14:00～15:30

2/22(水) 北星会館 9:30～11:00

2/22(水) 氷見公民館 9:30～11:00

2/24(金) 大町公民館 9:30～11:00

2/24(金) 神拝公民館 13:30～15:00

◆健康栄養相談

2/10(金) 小松保健センター 9:30～11:30

2/14(火) 丹原保健センター 9:30～11:00

2/24(金) 東予保健センター 9:30～11:00

2/28(火) 徳田公民館 13:30～15:00

■産業保健健康相談

健康管理や生活習慣病の予防等について認定産業医が相談に応じます。

○日時 2月23日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所 2階小会議室

○対象 働いている方

○申込み 地域産業保健センター (TEL0897-36-1788)・西条市医師会 (TEL0897-56-2211)



■歩け歩け教室のつどい

2/7(火) 小松保健センター 9:30～

2/14(火) 小松農村環境改善センター 9:30～

○問合せ 小松保健センター

麻しん・風しんの予防接種が変わります！

平成18年4月1日から、麻しん・風しんの予防接種が麻しん・風しん混合ワクチンの2回接種となり、対象年齢も変わります。

	平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から
実施方法	麻しんワクチン1回接種 風しんワクチン1回接種	麻しん・風しん混合ワクチンを 2回(1期・2期)接種
対象年齢	生後12カ月～7歳6カ月未満	第1期：生後12カ月～24カ月未満 第2期：小学校就学前の1年間 (5歳以上7歳未満)

■平成18年4月以降、麻しん・風しん予防接種の対象とならない方

○麻しん・風しんのいずれかを接種したか、既にかかった方

○麻しん・風しんの両方とも接種したか、既にかかった方

※平成18年4月からは任意接種となりますので、平成18年3月までに接種してください。

■平成18年4月以降、麻しん・風しん予防接種の対象となる方

○麻しん・風しんワクチンを両方とも接種していないか、麻しん・風しんにかかったことがない方で、平成18年4月以降に新制度の対象年齢に該当する方

・生後24カ月未満の方 1期および2期

・生後24カ月以上の方 2期のみ

※早めに接種を受け、予防することが大切です。平成18年4月以降対象年齢となるまでに期間がある方(特に、2歳以上4歳までの方)は、平成18年3月末までに接種することをお勧めします。

■平成18年3月末までに予防接種をする方への注意事項

麻しん・風しん両方とも接種する場合は、ワクチン接種後4週間の間隔をあけることになっています。3月末までに麻しん・風しんともに終わるよう、接種時期に注意してください。

問合せ 中央保健センター

2月1日～7日は、生活習慣病予防週間

肥満や糖尿病、がんなどの生活習慣病の患者数が年々増加しています。

生活習慣病を予防するには、バランスのとれた食事や適度な運動、十分な休養といった健康的な生活が第一歩です。

病気になる前の予防が大切です。この機会に、自分の生活習慣を見直してみましよう。

2月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	15日(水)	13:00～13:30	東予	平成17年10月1日～10月31日の出生児	東予
	22日(水)	13:00～13:30	丹原	平成17年10月1日～11月30日の出生児	丹原
	23日(木)	13:00～14:30	中央	平成17年10月1日～10月31日の出生児	西条
1歳6カ月児健診	1日(水)	13:00～13:30	東予	平成16年7月1日～7月31日の出生児	東予・丹原・小松 西条
	16日(木)	13:00～14:30	中央		
3歳児健診	8日(水)	13:00～13:30	東予	平成15年1月1日～1月31日の出生児	東予・丹原・小松 西条
	9日(木)	13:00～14:30	中央		

※場所 中央：中央保健センター、東予：東予保健センター、丹原：丹原保健センター

※母子健康手帳を持参してください。

※対象地区の場所以外で受診される場合は、あらかじめ中央保健センターへご連絡ください。

定期無料相談

■人権相談

○2月15日(水) 13時～17時 水見公民館

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○毎週月・水・金曜日 9時～16時 松山地方方法務局西条支局

問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

○2月7日(火)・3月7日(火) 13時～15時

東予総合支所第1会議室

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

○2月13日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○2月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230

○2月15日(水) 13時～16時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は2月1日～)

内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)

○2月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462

○2月15日(水) 13時～17時 東予総合支所第1会議室

問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

■心配ごと相談

○総合福祉センター(もてこい元気館) 月～金曜日 13時～16時

○東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)

月・金曜日 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時

○小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時

主催 社会福祉協議会

■司法書士法律無料相談

2月21日(火) 10時～12時 丹原公民館

■社会保険等相談

2月9日(火) 10時～16時 総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

■社会保険出張相談

○2月16日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所

○2月17日(金)・28日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所

問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

◆法務行政なんでも相談

日時 2月11日(土) 11時～15時

場所 総合福祉センター(もてこい元気館) 3階会議室1

内容 土地・建物の登記、相続、近隣関係、親子関係、人権相談等に法務局職員等がお答えします。

問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0897-56-0188

◆税理士による無料納税相談

日時 2月12日(日) 10時～16時

場所 総合福祉センター(もてこい元気館) 3階研修室1

内容 平成18年度確定申告の書き方指導など、税に関する相談に税理士がお答えします。

問合せ 徳増会計センター内 税理士 宮竹

TEL0897-55-6868 FAX0897-53-2631

■子育て相談

◆医療カウンセラーによる専門的相談

毎週土・日曜日、祝日 10時～16時

総合福祉センター(もてこい元気館)

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018

※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。

○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018

○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311

○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112

○たんぼぼクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828(青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時

TEL0897-56-4976(西条警察署)TEL0898-65-4976(西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■交通事故相談 事前予約が必要

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 2月20日(月)

場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

■土地建物取引相談

2月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

2月10日(金) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

2月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

■補聴器相談会

2月15日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室

問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

◆検察審査会にご相談を!

交通事故、詐欺、傷害などの犯罪の被害にあったが、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている人)を裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの方は、西条検察審査会事務局(松山地方裁判所西条支部内・TEL0897-56-0685)へご相談ください。

◆解雇、セクハラ、賃下げ等、職場トラブルの相談は労働局へ
愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。

経営者、従業員どちらからでも利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

問合せ 愛媛労働局総務企画室 TEL089-935-5208

新居浜総合労働相談コーナー TEL0897-37-0151

▼人口のうごき

人口 116,383人(−45人)
男 55,737人(−2人)
女 60,646人(−43人)
世帯 46,243世帯(+38世帯)

平成17年12月末日現在
住民基本台帳登録数

▼テレホンサービス

- 市政だより
0897-53-1500 (常時)
- 当番病医院
0897-58-2200 (常時)
- 災害情報
0897-55-5551 (発生時)
- 民話テレホン
0897-52-1270

▼編集後記

そろそろ、梅の花も咲いていることと思います。

さて、花といえば、私も若い頃にはスキーに狂っていたこともありましたが、この頃は腰が重く気持ちの乗りが悪いのは年のせいでしょうか？

私と同じような気持ちの方、若い頃の気持ちに戻って雪山へ行き、もう一花咲かせませんか？でも、気持ちは若くても体は若くはありません。怪我だけにはくれぐれも注意しましょう。(た)

椿交流館 (椿温泉こまつ)



椿ハウス



足湯

椿交流館(椿温泉こまつ)は、一般道からも高速道路松山自動車道から行くことができます。温泉です。

高台にあるため、道前平野や燧灘など瀬戸内の遠望が楽しめます。天気の良い日は来島海峡大橋まで見渡せます。

温泉は、弱アルカリ性の黄金色をした温泉で、露天風呂やジャグジー付きの寝湯、サウナもあります。展望デッキにある足湯は無料で、気軽に入るができます。

また、館内のカフェレストでは、地元の特産品を使ったメニューも楽しめます。

椿交流館に隣接する椿ハウスでは、めずらしい椿の数々を取り揃えています。

3月4日・5日には、小松地区老人クラブ連合会主催の椿一輪展も開催されます。詳細は

ふるさと探訪

第10回 椿交流館 (椿温泉こまつ)



しくは、18ページをご覧ください。
■住所
小松町新屋敷乙22-29
TEL 0898-763511

■営業時間 10時〜22時
(礼止めは21時30分)

■休館日 毎週水曜日(祝祭日を除く)

■入浴料 中学生以上400円、3歳以上小学生以下200円、高齢者(65歳以上)・身体障害者の方300円



休日の当番病医院

診療時間

9時〜18時

月/日	区分	当直病医院名 (市外局番0897)			当直病医院名 (市外局番0898)		
2/5	内科	坂根医院	(喜多川)	TEL55-4021	森内科	(三津屋南)	TEL64-5858
	外科	佐藤クリニック	(氷見乙)	TEL57-8200	行本医院	(三芳)	TEL66-0609
2/11	内科	秋山医院	(大町)	TEL56-0885	浦部医院	(小松町新屋敷)	TEL72-3266
	外科	加藤クリニック	(大町)	TEL55-5036	平田クリニック	(周布)	TEL76-2256
2/12	内科	あおのクリニック	(洲之内甲)	TEL52-1155	共立病院	(三津屋南)	TEL64-2662
	外科	西条中央病院	(朔日市)	TEL56-0300	くしべ整形外科	(丹原町池田)	TEL76-7555
2/19	内科	としもり内科	(下島山甲)	TEL53-6300	近藤クリニック	(周布)	TEL64-2760
	外科	済生会西条病院	(朔日市)	TEL55-5100	いしづちやまクリニック(周布)		TEL68-8885
2/26	内科	こもだ医院	(福武甲)	TEL56-9511	松田循環器科内科	(三津屋南)	TEL76-1117
	外科	村上記念病院	(大町)	TEL56-2300	そのべ医院	(壬生川)	TEL64-0660

※当直病医院は変更する場合がありますので、受診をされるかたは各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。
夜間当番病医院は、テレホンサービス TEL0897-58-2200 でお知らせしています。

佐野元春 & THE HOBO KING BAND

SANO MOTOHARU

TOUR 2006

「星の下 路の上」



2/13 月 19時開演

総合文化会館大ホール

全席指定 7,000円

アンジェリーナ、サムデイ、約束の橋、
ロックン・ロールナイトなど往年のヒット曲満載！

川島成道 with 西本智実 関西フィルハーモニー管弦楽団



ONE AND ONLY

コンサート

3/19 日 14時30分開演

総合文化会館大ホール

S席：5,500円 A席：5,000円

B席：4,500円

S席チケット残りわずか！

写真／ビクターエンタテインメント

文化会館

イベント情報

総合文化会館 TEL0897-53-5500

丹原文化会館 TEL0898-68-3555



6/14 水 19時開演 総合文化会館大ホール

2月19日(日) チケット発売開始

S席：7,800円 A席：6,800円 B席：5,800円

▼ 総合文化会館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催 (問合せ)
2	4	土	村治佳織ギターリサイタル	18:00	18:30	大ホール	前売 4000円 当日 4500円	EBCエンタープライズ・西条市 TEL0897-53-5500 総合文化会館
	5	日	西条市人権・同和教育研究大会	13:00	13:30	大ホール ほか	関係者	市教育委員会 TEL0897-56-5151 人権教育課
	10	金	「十河信二とその功績」セミナー	13:00	13:30	小ホール	無 料 整理券必要	西条市 TEL0897-56-5151 企画課
	11	土	西条市民吹奏楽団第14回定期演奏会	13:30	14:00	大ホール	無 料 整理券必要	西条市民吹奏楽団 TEL090-3461-7570 高畑
	12	日	新春歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無 料	そがめ歌謡教室 TEL0897-55-6272 十亀
	13	月	佐野元春コンサート	18:00	19:00	大ホール	7000円	西条市 TEL0897-53-5500 総合文化会館
	19	日	社交ダンスパーティー	11:30	12:00	小ホール	1000円	西条竹ダンス TEL0897-56-6348 若原
	26	日	西条歌謡同好会カラオケ発表会	9:30	10:00	大ホール	無 料	西条歌謡同好会 TEL0897-56-5258 伊藤

【2月の休館日】 毎週月曜日（13日開館）、14日(火)、15日(水)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	主 催 (問合せ)
2	3	金	コンプライアンス研修会	13:00	13:30	小ホール	関係者	愛媛県信用農業協同組合連合会 TEL089-948-5231
	5	日	カワイ音楽コンクール	14:00	14:30	大ホール	無 料	カワイ音楽教室松山事務所 TEL089-947-1213
	19	日	寺田歌謡教室「新春演歌桃源」	9:30	10:00	大ホール	無 料	寺田歌謡教室 TEL0898-68-7240

【2月の休館日】 毎週月曜日、14日(火)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。